

令和6年色麻町議会定例会6月会議会議録（第2号）

令和6年6月12日（水曜日）午前10時01分開会

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
-----	-------	-----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
総務課長	高橋正彦君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援課長	今野健君

教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	今野和則君
生涯学習課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山田誠一君
農業委員会事務局長	山崎長寿君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	遠藤洋君
書記	大泉信也君

議事日程 第2号

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	一般質問	
日程第3	報告第1号	専決処分の報告について（令和5年度色麻町一般会計補正予算（第12号））
日程第4	報告第2号	専決処分の報告について（色麻町税条例の一部改正）
日程第5	報告第3号	専決処分の報告について（色麻町国民健康保険税条例の一部改正）
日程第6	報告第4号	令和5年度色麻町繰越明許費繰越計算書について（令和5年度色麻町一般会計繰越明許費）
日程第7	報告第5号	令和5年度色麻町繰越明許費繰越計算書について（令和5年度色麻町下水道事業特別会計繰越明許費）

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

午前10時00分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、昨日、町長提出の会議事件1か件が追加提案されましたので、議員各位のお手元に配付いたしております。追加された会議事件は、議案第47号令和6年度色麻町一般会計補正予算（第3号）であります。

また、同じく昨日、議員提出の会議事件2か件が追加提案されましたので、議員各位のお手元に配付いたしております。追加された会議事件は、議発第2号色麻町議会会議規則の一部改正について、議発第3号色麻町議会傍聴人規則の一部改正についての2か件であります。

次に、陳情書の受理について申し上げます。

陳情書1か件を受理しております。その写しを議員各位のお手元に配付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

内容は、陳情第2号ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情書であります。

なお、この陳情書については、紹介議員もありませんので配付にとどめておきますが、議員各位におかれましては、内容を十分に御検討いただき、趣旨に賛同の場合は意見書等を発議して、所定の賛成者とともに6月会議中に議会に提出されるよう議長としてお願いをしておきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、11番山田康雄議員、12番白井幸吉議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（天野秀実君） 日程第2、一般質問を行います。

前日に引き続き、3番佐藤 忍議員の一般質問を継続いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。佐藤 忍議員。

〔3番 佐藤 忍君 登壇〕

○3番（佐藤 忍君） 昨日に続きまして一般質問をさせていただきます。昨夜、早めに休みましたので体調は万全でございます。実りある答弁を、町長お願いいたします。

大きな2番から入らせていただきます。

大きな2番はですね、電気自動車の導入についてでございます。2050年のカーボンニュートラルを踏まえまして、我が町でも公用車に電気自動車を導入するお考えはないのかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私も体調万全ですので、しっかり答弁をしたいというふうに思います。

町のカーボンニュートラルに向けました取組として、公用車を買換える際には電気自動車を含めて環境に優しい車両を候補に検討したいというふうには考えております。

なお、今年度、購入予定としております軽自動車のオフロード車のように、用途が限定される場合は候補に上がりませんが、まだ車種が限定的な状況であります。

今後、町が環境に優しい車両を購入することで、環境負荷の軽減、温室効果ガス排出量の削減につながるものではないだろうかというふうには考えておるところであります。以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 町長も多分御覧になっているかと思うんですけども、5月7日の新聞記事に温暖化のペースが観測史上最悪、過去10年間で0.26度上昇しているというイギリスの大学チームの発表がございました。こういう記事を見るとですね、町長、このまま公用車をガソリンとか軽油で走らせてていいのかなと。今、検討したいというお答えでしたが、ちょっともう検討をするのではなく、もう今すぐ導入ということをしては考えていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 現在、町で使っている公用車は相当の数ありますけれども、要するに買換えの時期、そういうタイミングを見て判断をしたいと、こういうことであります。一斉に、まだまだ使える自動車をすぐに全部換えるという、そういう考えはありません。あくまでも買換えの時期が来たときに判断をしたいと、こういうことであります。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 3月の予算に計上しておりました、買換えの公用車を除いた現段階で、次の買換えをしなければいけないような公用車というのは何台くらいございますか。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

現在、公用車としてもう使えないというものについては現在ございませんが、今後、更新が必要となる車ということでの御回答にさせていただきたいと思いますが、まず令和6年度は議員おっしゃいましたとおり、今回は2台、公用車の買換えを予定しております。令和7年度につきましても同様に2台、令和8年度以降はですね、令和8年度から令和10年度までは各1台ずつ、令和11年度につきましても2台更新を検討していると

いうこととございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） そうしますと、毎年、更新車両というのは1台なり2台なり出てくるということですね。町長、でしたらぜひ、7年度あたりの2台から導入を考えていただくわけには、わけにはじゃないですね、考えていただくようお願いいたします。町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いずれ電気自動車であったりハイブリッド車であったりですね、そういうものに買い換えていかなくちゃならないとは思っていますので、今のところはっきりそのように換えるという約束はできないんですけれども、そういう方向で検討をさせていただきます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） ぜひ導入をお願いしたいなと思っております。ちなみに、町長は電気自動車に乗ったことは、乗ったことというか運転したことはございますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ありません。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 私のうちではですね、ちょっといろいろこのカーボンニュートラルを踏まえまして、1年以上前に1台導入いたしました。大変経済的にも、ガソリンを使うよりは若干いいようございます。東松島市ではですね、もういち早く電気自動車を導入いたしまして、今回、庁舎の駐車場に充電設備と太陽光パネルを備えたカーポートまでも設置しております。それだけにとどまらず、2038年までには全部の公用車をEVに切り替える方針だということを示しています。こういうほかの自治体の状況を見るに当たり、我が町も町長も電気自動車に乗り遅れていませんか。どうですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは個人でも、あるいは町でも同じだと思いますけれども、やっぱり財政力の違いもありますし、そういう判断もなされるわけですので、一概に、多分今言われたとおりのところはあるところでしょう。それはあると思いますけれども、そういう換える時期になったら買えればなど、私自身についてはですけどもね。それから町についても、今言ったように買換えの時期を来たときに判断をしていくということとどめさせていただきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 我が町は大変環境のいい町ですので、ぜひこういう環境を損なわないという施策をぜひ率先してやっていただきたいという気持ちでございます。

それでは小さな2番のほうに移りますが、もし町民の方々がですね、私のこの一般質問をお聞きになって、ぜひ電気自動車を購入したいと考えたときに町として助成あるいは補助する考えはございませんか。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

電気自動車の購入補助につきましては、現在国の補助でクリーンエネルギー自動車導入推進補助金がございます。補助金額につきましては上限で85万円となっております。町ではですね、電気自動車購入に対する補助は現在行っておりませんが、排出ガスのない電気自動車の普及については大変重要なことだと考えております。今後ですね、問合せ等々が多くなってくれば補助金等について検討させていただきたいというところがございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 今、85万円という、これは国の補助金ですけれども85万円という数字が出てきましたが、これは多分条件があるはずですね。その辺の条件を、町民の方85万円だと言われると、どの車を、どのクラスの電気自動車を買っても85万円もらえるんだろうなという錯覚を起こしますので、その辺もうちょっと詳しくお答え願えますか。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） 大変失礼しました。

普通車のEVでございますけれども、これにつきましては上限で85万円でございます。軽のEV、これにつきましては上限で55万円、PHEV、プラグインハイブリッドというものでございますけれども、これにつきましても55万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） そのとおりですね。私のうちでも55万円頂いております。

実はこの電気自動車の普及というのはですね、全国的に見ても大変日本は少ないんですね。それで宮城県はどのくらいなのかなと思いましたが、県民1万人当たりの電気自動車の普及台数で比較をしますと、宮城県は47都道府県中39番目でございます。それで1万人当たりの台数が25.1台。これは2022年の10月現在の統計でございます。では、1位はどのくらいかなと。1位は岐阜県で54.6台。もう倍以上ですね。そのくらい宮城県は少ないということです。今現在、色麻町内に電気自動車は何台くらい登録されているか分かりますかね。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

軽自動車につきましては町のほうで登録になりますので、台数につきましては1台ということになっております。普通自動車とかプラグインハイブリッドにつきましては、登録につきましては陸運局のほうになりますので登録台数につきましては大変申し訳ございませんが把握しておりません。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君）　そうですね。確かに普通自動車は分かりませんね。軽自動車1台ですか。もしかしてそれって一の関の方でしょうかね。ちょっと分かりませんが。

町長、岩沼市ではですね、今年になってから住宅向けの太陽光発電システム、そういうの新設とか、それから、もちろん電気自動車の購入、そういうのの費用の一部を助成しているんですね。金額はそんなに大きくないんですけども。まず、色麻でも町がお手本を示して、それで町民の方々にも理解を深めていただいて、できれば1家に1台は電気自動車の普及を目指してね、全国の自治体をリードをしていくつもりはございませんか。

○議長（天野秀実君）　町長。

○町長（早坂利悦君）　いろんな考え方はあると思いますが、私も実はですね、自分の車は、新車はほとんど乗ったことないんですよ。私なんかはいつも中古なんですけれども。そういう中で電気自動車を皆さんが買えるようになれば、それはすばらしいことだなと思います。むしろ、これ若干今のお話からちょっとそれてすみませんが、自動車税は県税ですね。この県税で古い自動車、いわゆるある一定の年数をたつと税率を上げられるんですね。これはいかがなものかと実は思っているんですよ、むしろ。新しい自動車を買う人はね、今言ったようないろんな補助率はあるんだけど、税金だって優遇されるんですけども、古い車を丁寧に乗っている人は税率も上がるんですよ。この辺はちょっとね、話それましたけれどもいかがなものかなといつも思っているんですが、いずれ、今佐藤議員から言われたように、町民の皆さんが1軒のうちに1台ぐらい電気自動車を買えるようなそういう状況になれば大変いいことだろうというふうには思いますし、そうあってほしいと思います。

○議長（天野秀実君）　佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君）　実は町長、私も今町長が答弁したお話ともう同感なんです。私も古い車を大切にしているほうで、うちに60年前の車まだ現役で走っているんですけども高くなっているんですよ、税金がね。それには私もちょっと、ううんと首をひねっております。今回の議会で初めて町長と意見が一致しております。何かうれしいような気がします、町長、まだ新車に乗ったことがない。だったら、ぜひ今回ね。今回、町長は果たしか3期目でしたよね。であれば、ぜひ町長の報酬なりそういうので、ぜひ新車で電気自動車を購入していただいて、カーボンニュートラルに少しでも貢献していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（天野秀実君）　町長。

○町長（早坂利悦君）　私も比較的自動車は丁寧に乗るほうなんです。すぐに買い換えたりというようなことはなくてですね。ですから、税金も高く払っても乗っているということなんですけれども。いずれ必ず買換えのときはあるんですけども、そのときに考えさせていただきたいと思います。

○議長（天野秀実君）　佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君）　前向きな答弁をいただきましたので2番目はこれで終わりにしま

して、大きな3番目の質問に移らせていただきたいと思います。

3番目はですね、消滅可能性自治体についてでございます。4月末にでしたかね、人口戦略会議の発表がございました。全国の地方自治体の持続可能性の分析結果が出ておりました。この結果、町長は御覧になってどのように感じましたか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 佐藤 忍議員の大綱3点目の質問がございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

日本創成会議が平成26年に出しましたレポートでは、2040年までに20歳から39歳の女性人口が半減する自治体を消滅可能性都市と定義しておりました。そのレポートから10年後の今年4月に人口戦略会議が令和6年地方自治体持続可能性レポートにおいて、全国の地方自治体を自立持続可能性自治体、それからブラックホール型自治体、消滅可能性自治体、その他の自治体といずれかに分類をして分析し、色麻町は今言われたとおりでありますけれども消滅可能性自治体に分類されました。この分析は、このまま状況が変わらなければ2100年には日本の人口が6,300万人にまで半減をし、急激な人口減少が年金や医療といった社会保障をはじめとした社会全体に大きな影響をもたらすおそれがあるという問題意識からの提言ですが、消滅可能性自治体という刺激的な名称も相まって新聞ニュースをはじめ大きな話題となりました。

本町の人口は確かに減少傾向にございます。国政調査の人口からいきますと、平成22年度が7,431人、平成27年度が7,238人、令和2年度が6,698人、10年で733人、9.9%の減少となりました。消滅する可能性のある地方自治体に分類されたままであることで、例えば移住を考えている皆さんの選択肢から色麻町が外されてしまうといった事態も考えられ、今後の町の政策立案に際して念頭を置いていく必要があると考えております。その一方で、一面的な指標での線引きでしかないというふうにも捉えております。この提言は、先ほどのお話のとおりでありますけれども、20代、30代の女性の人口の増減が主題と線引きをして区分けをしたということになっています。

子供を産み育てやすい環境の整備は色麻町にとっても大変重要であります。これまでも力を入れてきましたけれども、結婚せず独身でいることや、結婚したとしても子供を持たない選択をするといった多様化している価値観の尊重という観点が抜けているのではないだろうかと思っております。また、色麻町の人口は確かに減少傾向にあるものの過疎指定を受けるほどに減少しているわけでもなく、これは地域活性化住宅や、あたごふれ・愛タウン、小中学校の統合、さらには4月からの認定こども園開園といった、これまでの様々な努力の積み重ねによるものと考えております。消滅可能性自治体という名称のため感情的な受け止め方をされがちではありますが、自治体の存続とは人口問題だけで判断するものではないだろうというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 町長、私もそう思います。今回2回目に意見が一致しました。

なに勝手に我が町のことを消滅するとかね、それから消滅から脱却しましたよとか、そんなこと何を言っているのかなと私もちょっとむっときた部分はございましたけれども、最初に見たときにね。ただ新聞で発表された以上は、町民の不安、それから町外から、例えば色麻に行ってみたいとか色麻に移住してみたいとかそういうことを考えていた方々には大変影響が出たのかなという気はしております。

そこでですね、小さな2番目も一緒に質問しますが、これ消滅可能性自治体から脱却するための施策というのは、町長どのように考えていますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これ今までも議会の皆さんにはちょっと触れてきたと思えますけれども、これは特効薬的にね、これをやれば必ずしも今のような状況を食い止められるというものはございません。あくまでも間接的によかろうと思うそういうことを積み重ねていくという必要があるというふうに考えておりますので、具体的なことについては、今企画財政課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、消滅可能性自治体から脱却するための施策ということでございますけれども、まず先ほど町長も御回答しておりますけれども、これまでの移住・定住施策、これの最終的な結果というかですね、成果が今回の数字の表ではないかというところ、私たちもそのように評価をしております。そのような中で人口減少による影響につきましては多岐にわたりまして、様々な分野において対策を講じていく必要がございます。これらの特効薬はないということでございます。

第5次色麻町長期総合計画では、人口減少問題からの脱却を図ることを目的に高齢者対策、子育て支援、産業振興、移住・定住促進関係、それから行政と住民のまちづくり、以上の5つのプロジェクトを重点戦略として位置づけ、それぞれのプロジェクトにおいて目的を達成するための施策を展開してございまして、事務事業評価などを通じて検証を行いながら実行してまいりました。ということで、大きく5つございます。このような施策をですね、今後も引き続き展開をしながら人口減少、この減少はなかなか止められませんけれども、減少幅を少しでも緩やかにするというところをですね、町全体として考えていく、施策として展開していくということで考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 皆さんがですね、本当に一生懸命いろんな施策を考えて行動していることは私も承知しております。高齢者対策しかり、子育て支援しかり、産業振興しかり、移住・定住促進しかり、行政と住民のまちづくりしかり。ただ、何となく今挙げた5つの重点戦略となっておりますが、これでは近隣市町村との何か住民の取り合いみたいな、例えばこっちで税金が安くなったからこっちに行きましょう、こっちで医療費がただになったからこっちに行きましょうみたいにもなりかねないのかな。ですから、根本的にはなかなか。じゃあ何かいい案ありますかと言われると、私も実はいい案とい

うのは。要するに、さっき町長が特効薬と言いましたけれども、そういうのは残念ながら私もなかなか考えつかない状況でございます。ただ、10年前にこの消滅可能自治体に位置づけられた美里町と大衡村は今回脱却しております。大衡村についてはもう脱却なんてものでないですよ、自立できる自治体だと。そういう自治体が2つ脱却しているところがあります。

そしてこれね、逆転の発想ではございませんが、脱却できればすごいイメージアップになるのかなという気がします。そして、この記事をいろいろ何回も読みますと、少子高齢化もさることながら若年女性の人口減少率が問題となっておりますよね、町長もさっきおっしゃっていましたが。我が町は県北11市町村では6番目に高い54.1%の減少率となっております。ですが、これは移動ありの場合ですよ。これを移動なしで比較してみると大衡の9.6%、これはもう別格ですね。富谷の16.3%。その次に色麻が26.4%で3番目の数値なんです。そうすると、外国人を含む若い女性の転入を増やす取組とですね、地元愛を助長する施策で転出をある程度抑えることをできる取組を考えられれば、10年後、この消滅自治体からの脱却も可能ではないかと思っております。これも4月末に発表されてもう1か月以上たっておりますので、その間、町長何かお考えがあるのではないですか。もう3期目なんです。この消滅自治体から脱却する秘策あるんじゃないですか。あったら、この場でお聞かせください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） さっき申し上げたとおり、なかなか特効薬的なものはないというふうに思っています。それで、やはりこの地域差がつくのは、地域の差がついていくのは出生数が少なくなると転出が多くなると。こういうふうになれば地域の格差が出てきます。多分そうなると思います。

それで、この出生数関係については、全体的に日本全体が子供が少ないということですので、そういう全国の自治体の中では努力をして何とかそこまでにならないような努力をされて結果を出している自治体もあるということも事実でありますけれども、全体としてはもう子供たちが少なくなってきたということになっています。

それで、大分時間たってしまったんですけども、過般、大崎管内の政策調整会議と、これ毎年あるんですけども、1市4つの町の町長と北部関係の県のそれぞれの責任者が政策会議ということで話合いですんですけども。その中で、ある首長が、もうこれぐらい結婚も少ない、子供も少ないというのであれば、これどこの自治体もみんな共通の課題なんですけれども、これは教育の場から、例えば、子供をつくる、子供を産んで育てて家庭を持つということの大事さとか、そういうことを教育の場からもう話を出すべきではないだろうかという発言をした人もございました。それも一理あるのかなというふうな思いで聞いておりましたけれども、これもそれぞれの権利ですので何ともこれは踏み込めないところはございますよね。結婚するのも自由、子供を持つのも自由、その人の考えですのでなかなかある一定の線よりも踏み込めないところはあるんですけども、やっぱり国民の1人として、あるいは人間として、女性として、女性だけではな

いんですけれども、家庭を持つ、そして結婚して子供を持つという、この大事なところを教える必要があるのではないかなという、これもちょっとなるほどなと思って聞いておりました。

いずれ本町でも出会いの場を提供するという事で婚活支援もやってきました。そう計算どおりはなかなかいきません。今、県のほうで、みやマリでしたでしょうか、人工知能を活用しながらのマッチングをさせる事業をやっておりますが、本町としても今年度は色麻町だけではなくてそういうところに登録をしてほしいと。年齢の制限はありますけれども登録をしてほしい、そういう働きかけをしたいと思っています。そして登録料については町で負担してあげたいと、こういうふうに思っていますので、家庭を持とうという考えの人、出会いの場を求める人はどうぞ、公民館が窓口だと思いますが、ぜひ声をかけたり、こちらのほうからの相談を申し上げたいとも思っております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） これもつい最近の話なんですけれども、新プロジェクトXというテレビ番組を最近見まして、たしか穂岐の海士町といましたかね。その町がちょっと危機的状況になりまして、それを役場の職員とその島民全員で協力し合って財政危機を乗り切ったというテレビ番組でございました。中身は若干違いますけれども、我が町とは。でも、ちょっと色麻町は消滅するんだと言われてあははんとしてられませんよね。ぜひこれを町長なり、それから職員の皆様、それから我々もそうですし、あと町民の皆さんと協力していろんな知恵を出し合って何とか脱却したいという気持ちでございます。ですが、こういうことを考えたくないんですけれども、もしこのまま脱却できなくて消滅自治体の方向に向かっていくんだよとなれば、その後のことも若干考えておかなくちゃいけないのかなと。どういうことかと申しますと、再度、市町村合併も視野に入れておかなければならないのかなとも思っております。町長は、その辺どのようにお考えですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 最初に、さっき窓口は公民館とちょっと言っちゃいましたけれども、窓口は地域振興課の間違いでございました。大変すみませんでした。

今の質問ですけれども、自治体というのは人口規模だけで判断できるものではないだろうと思っているんですね。そして、今回の消滅可能性の自治体ということの考え方の基準が、20代、30代の女性が将来50%を切るか切らないかと、これが判断の基準になりました。それは、考え方の1つはそうであったにしても、それだけで消滅するものでもないし、例えば、もっと極端に言えばですけれども、今、全国に町村というのは約900あるんですよ。900ちょっとあるんですけれどもね。900ちょっとあって、そして色麻町ぐらいの規模の町、村、いわゆる5,000人から1万人の間に入る町や村、これが全国で多分250ぐらいなんです。250前後ぐらいがその中に入っているんですけれども。だからといって、そういう人口規模の小さいところは全部消滅するかといたら、そういう

ものではないと思うんですね。例えば宮城県だって、今1万人を切った自治体というのは、もう6つか7つぐらいあるわけですよ。一番小さい町でいえば、七ヶ宿のように1,300人前後ぐらいの人口規模しかない町もありますけれども、立派に自治体として成り立ってやっているわけです。

ですから、考え方の1つは、さっき言ったように、今回こういうことで示されましたけれども、だからといって消滅するわけではないし、本町でやっぱり一番大事なものは、この町内に住む、いわゆる町民の皆さんが活力を失わないことだというふうに私は思っているんです。そのためにどうするかですけれども、これが一番大事なことはないだろうかなと思っているんです。そして、若い人たちがそういう町にやがては、仮に大学がどこに行こうと、あるいは最初お仕事をどこに行こうと、やがてふるさとに帰ると。そういう魅力ある町になればなという思いであります。

質問の答弁になったかどうか分かりませんが、そんな思いで消滅はしないような方向で努力をしたいと。それから、合併については今のところ具体的なことは考えておりません。将来、国のほうでこの前のような平成の大合併が、あるいは、これから何年後、何十年後かにあったときに、そのときにどういうふうになろうかということは、そのときの判断だと思いますし、今のところは合併については考えておりません。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 幾ら人口が減ったとしても色麻町は単独で頑張るといようなお答えでしたので、私もそれに期待を、大きい期待をして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（天野秀実君） 以上で3番佐藤 忍議員の一般質問が終わりました。
暫時休憩をいたします。

午前10時47分 休憩

午前11時04分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、11番山田康雄議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。山田康雄議員。

〔11番 山田康雄君 登壇〕

○11番（山田康雄君） 4番、山田康雄でございます。

私の質問は、今回8人一般質問を出している中で私を含め3人がこの消滅可能性自治体という一般質問を行うことになっております。そういった中で、今一番の話題の課題なのかなと思いつつながら質問させていただきます。そういった中で前者の方にも町長はるる答弁なされておりましたけれども、私も質問が重複する可能性があるかもしれません

ので、その辺十分理解していただいております。

まず、本題には簡単に出しておりますけれども、消滅可能性自治体についてと。本町も2050年には消滅可能性がある自治体に含まれていますが、このことについてお伺いしますと。大変アバウト的な質問でございますが、その中で前者の方も質問されておりましたけれども、人口が減少して町の活力が弱くなると思われるがお伺いしますと。これはちょっと言葉尻が足りなかったんですが、やはり、言うまでもなく人口が減っていけば町の活力が弱くなるんじゃないかなと。そしてまた町民も、過般、4月24日でしたか、河北新聞に大々的に消滅可能自治体東北7割強という、この新聞記事を見た感じでは、その後、我々、田植の準備で、あるいはその仕事でこの話題を振りまく時間もなかったんですが、ただ、それぞれ町民はこの話題性があったんじゃないかなというふうなことでありましたので、今回あえて質問させていただきました。そのことについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 山田康雄議員の質問、消滅可能性自治体についてということでの問いがありますのでお答えを申し上げます。

今質問の中にもございましたけれども、県内の35市町村の中に19の自治体が消滅可能性があるということで新聞に掲載されました。その中に、19の自治体の中に色麻町も入ったということでございます。そういう中で、最初の質問でありますけれども人口が減少して町の活力が弱くなると思われるがどうでしょうかと。全くそのとおりだと思います。町の魅力と地域の活気や活力とは密接な関わりを持つものというふうに考えております。移住・定住を考えたときに、行政側は若い人たちを呼び込みたいと考えていますが、逆の視点からすれば若い人たちに選ばれるということであり、町全体に活気や活力がなければ選択肢から除外されてしまうのではないだろうかというふうにも思います。そのため、住環境や雇用をはじめとした移住・定住対策もさることながら、地域資源の発掘や地域コミュニティの強化といった分野にも継続的に注力してきました。今後は、デジタル化の推進あるいは多様化する価値観への対応、外国人労働者問題といった分野の議論も盛んになることを見込んでおりますが、そういった対策を組み合わせまして、色麻町の特성에応じた政策を立案することで町の活力の低下を防ぎ、持続可能な地域社会を実現していくという考えでおります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） ありがとうございます。

今町長の答弁の中で、るるさらにお聞きしたい。その前にですね、私も今日、議会始まる前に火葬に出席、町長も行ってきましたけれども。ここ平成28年からですか、令和5年度まで、昨日、高森すみえ議員のコロナ関係で亡くなった方の人数はどうかと、それは私チェックさせていただきましたけれども。そこで逆に28年から令和5年まで生まれたお子さんの数字を、ここで担当課長から説明を受けたいなということよろしく

お願いします。

○議長（天野秀実君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

年度別ですね、出生数でございますが、平成28年度で34人、29年度で44人、30年度で36人、令和元年度で40人、令和2年度で35人、令和3年度で30人、令和4年度で29人、令和5年度で29人ということでございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） ありがとうございます。

今担当課長から説明を受けましたけれども、令和元年度には40人がお生まれになったと。そしたら令和5年度、去年は29人というふうにかなり数字が減ってきていると。こういう推移の中で色麻町の人口がどんどん減っていくと。これは前段の方の質問にも、どうしようもないという答えは町長は言わなかったんですが、この減少は認めざるを得ないというふうに理解をしたんですが、そういった中で町長が先ほど答弁の中で、行政側が若い人たちを呼び込みたいと考えていますが、逆の視点からすれば若い人達に選ばれるというまちづくりをしなければならぬんだというふうな答弁をなされたと思いますので、この若い人たちに選ばれるというその施策、考え方、もしあるならばお聞かせいただきたいなということでございます。

それから、後段では外国人労働者の問題という言葉も出ましたが、こういった、今、外国から、事業者などは外国人の労働者を雇用して事業をやっている方々もおりますけれども、この辺の捉え方は、町長はどのように今後持っていくのかなと、考えていくのかなということをちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは言葉で言うと大変簡単に言いやすいんですけども、やっぱり若い人たちに選ばれるような町にやっぱり目標としてはそういうことのまちづくりをしたいなというふうには思うんですけども、今の若い人たちというのは、もう年若くしてマイホームを持ったりですね、そういうことになっていますね。ですので、色麻町で仮にマイホームを持つということであれば、まず宅地が価格的にどうだろうかということが一番最初に判断されるのかなという思いがありますので、そういう分譲地、これは民間であろうと、あるいは町のほうでの分譲をつくろうと、その分譲地の価格設定をある程度の設定にすると。いわゆる高いなと思われるようなものではなくて、安く提供できるような宅地を提供できればなど。そして、今もいろいろ条件はありますけれども、そういう場合の助成制度もありますので、そういうことも有意義に活用させてあげたいというふうに思っております。

それから、当然若い人たちを呼び込むには、今度は仕事に関係するわけですね。仕事は、やっぱり本町にとっては町の中に全てあるわけでないにしても、近距離の中でそういう働く場所が結構あると。近々には、大衡のほうには半導体の工場も来るということでもありますので、町内にあればそれにこしたことはないんですけども、その働く場所

については個人がどういう働く場所を選ぶかは別として、ないわけではないと。色麻町からの、いわゆる通勤距離範囲の中に十分働く場所もあるだろうと。それから、あるいはまた若い人たちの魅力の中には生活の便利さといいますでしょうか、そういう買物であったり、あるいは子育て関係であったり、そういうことがきちんと整備をされているというようなこともあると思いますので、いずれにしましてもそういう間接的ではありませんけれども若い人たちの心を揺さぶるような内容をやっぱり町としても考えなくちゃならないだろうというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今ね、外国人労働者のことをちょっと忘れたんじゃないかな。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 外国人の労働者、これは本町だけじゃなくてこれから企業の中で、当然、労働力を確保するためにはそういうふうなことも出てくることになります。今、本町で、町内に今外国の方での在住している人数、ちょっと調べて分かるのであれば後でちょっと知らせてもらいますけれども、これから増える可能性はあると思います。そして、これは本町だけでないと思うんですけれども、日本全体だと思うんですけれども、やっぱり日本人と、そういう外国人との友和、あるいは、そういう受け入れようとする地域の雰囲気づくり、そういうことも大事になってくるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、お答えいたします。

令和6年5月31日現在の住民基本台帳法、こちらのですね登録人数でございますけれども、外国人の方が33名、5月末現在で33名の登録となっております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今、町長の答弁でいろいろ、マイホームの価格問題、それから分譲地の価格を安くすると、それから生活の便利さ、それから企業では外国人の労働者を、これからこういう期待できるんだと。ただ私、人口が減少して町の活力弱くなると思われると言いましたけれども、色麻町のよさというものをやっぱりまだまだ売り出していかなきゃならない面がいっぱいあると思いますよ。例えば、今年のかっぱ祭りには、町長、私直接聞いたわけでないんですが、婦人会の方々には千 昌夫が来るんだとかそういう話題性。それから、この間まで愛宕山のシャクヤクまつりでね、あれだけのマスコミにも報道されて今までないくらい人が来た。色麻のよさがいっぱいあるんじゃないかなと。逆にあの日はですね、私もかっぱの湯のそばにいますからだけれども、かっぱの湯もないくらい、平日でもありながらあれだけ人が来た。やっぱりそういうよさをね、やっぱり足元から見つめながら。それから、開発公社関係の話に触れることではないんですが、愛宕山にあれだけのふるさと、今は味彩館ということで6月16日から閉館するそうですが、私からすれば大変残念な、あそこが色麻の一番の売りの場所で

はないかなと。

私も全員協議会でも申しましたけれども、世界農業遺産は、愛宕山に行った人であれば誰しもが感じる、あんなに景観のいいところが色麻町にあるのになどいつも思っています。そういった中で、この人口が減少して町の活力が弱くなると。弱くなるという言葉を私あえて使わせていただいたんですが、まだまだ活力が湧く、いただける、それから、もっと言うなれば船形、かつて私議長をしたときには船形関係で尾花沢との交流をして色麻の観光というイメージをキャッチ……というんですか、それで、やった時期があったんですよね。そういうふうな色麻のよさというものをもう一回見詰め直して、町長は今言った生活的なマイホーム価格、分譲地の価格安くなると、それももちろんあって、色麻に若い方々が来ていただけるようになってきているのは、やっぱりそういう町の素材があるはずだなということを、せっかく今度は担当課の課長も置いているような感じがします。

その辺町長、ただ人が生まれなくても、よそから色麻に住んで生活したくなる、それから大衡が、私が言うまでもなく、これだけの半導体関係の工場が張りつくといった場合は、色麻町は大和町なり富谷に負けず劣らず色麻町も住宅、生活しやすい、子育て支援関係でもよその町に劣ることないくらいいろいろな手当てをしているはずですから、私から言えば南大村分校の跡地をですね、やっぱり業者が人を増やすという意味をした場合には単価をもう少し安くしてやる方法もあるのかなと、何か自分の中ではちょっと雑な質問になりますけれども、その辺、町長から見てどういうふうに考えているのかなと、いうことをちょっとお聞きしておきたい。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに町のよさを知ってもらう、あるいはいろんなところでアピールするということは大変大事なことだと思っています。そして、そういう中で意外と気づいていないよさということで、気づいていないということからいいますと、色麻町ではそれぞれの地区の特徴、地区のよさもありますけれども。例えば最近、今月の初めに上黒沢の運動会というのが毎年あるんですけれども、そこに案内いただいて行ってきましたけれども、上黒沢の地区の皆さんは子供から、それこそ大分年を取っている方々から皆さんが集まってきてね、新しくあそこに家を建てたり、新しく住宅に入ったり、そういう人たちがみんな来ているんですね。そういう地区の中で、いわゆる受け入れようとする雰囲気づくりが大変これはすばらしいもんだなあというふうに私は感心したんですけれども、そういうことが地区の中で現実にあるわけです。ですから、例えば今言ったように、ほかから若い人たちが来ても、そういう人たちをその地区の中に溶け込めやすいようないわゆるコミュニティーづくり、それもできるだろうし、本町のよさだろうと改めて感じております。そういうことも相まって、本町に来やすい、あるいは町全体にやっぱり活力があるということは大変大事だと思うんですね。

ですから、この質問の冒頭にあったとおり、人口が減ってくれば活力も活性化もできなくなるんじゃないかというような、まずそういう一面が出てくるわけですが、

それを失わないように、例えば人口は必ず、必ずとっていいほど減ってくるんですけども、活力を失わせないようなそういう意識づけ、それを町としては大事なことだなというふうに改めて思っています。

また、本町にとってはマイナス面もあります。例えば、冬は若干雪もあると、あるいは自衛隊の音も聞こえると。そういうマイナス面も、それはあります。そういうことを乗り越えてやっぱり来てもらわなくちゃならないわけですので、やっぱりいいところを議員の皆さんも、あるいは町民の一人一人も、できれば広く、あるいは話に出してほしいなという思いであります。あと、もし答弁漏れがあったときは指摘してもらえば改めて答弁させていただきます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 何か漫才みたいな質問をして大変恐縮なんですけど、少し真面目な質問をいたします。

いや実はね、今日議長にこういう内容を知っていますかと言われた。昨日の新聞を今コピーしてね。要するに、消滅可能性自治体に入っていた色麻町が、逆に色麻町、美里がね、この報告書は13年に公表された将来推計人口より20年時点の実際の人口を上回ったと。上回った自治体が全体の4割を超える736市町村があると。成果というものが一定数あるというふうに評価されているんですけど、色麻町がこれに辛うじてこういう記事になったということは町長としてどのような見解を持っているのかなと。大崎で色麻町と美里、加美町はこれに載ってこないんですね。色麻町と美里が数系的には昨日の新聞にはこういうふうに載っていたということについて町長はどういうふうに見解を持っているかなと。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いろいろ原因はあるんでしょうけれども、単に予想よりも、要するに減ってないということですよ。予想されたよりも色麻町は減らなかったということでの評価ですので、それは大変すばらしいことだと。本町にとってはですよ。ですので、そういうことが、ある意味では過疎の指定から外れている町なんですよ、多分。本町は、前から言っているとおり過疎の指定を受けていませんので、一定数よりも減っていないということのあかしだろうなとは思っています。なおなお、さらに努力はしたいと思えます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 何か今の町長の答弁ですと、逆に過疎の指定を受けたほうがいいんだと言わんばかりに、何か残念ながら色麻町は過疎指定になっていないんですということの何か苦い答弁、何か苦しい答弁なのかなというふうに理解しました。ただ、町長の行政手腕でこのような結果が出たということではないんだろうなと。何か町長が町に、今言った美里、色麻町、大崎管内では色麻町と美里だけが消滅自治体の中から脱出したわけじゃないんだ、減っていきますよね。だけれども、やっぱり最初の質問に戻りますけれども、やっぱり若い人たちが住んでいただいて色麻町の活力を担っていただくとい

うことが一番の行政のトップとしての力量を見せるものではないかなというふうに思っています。

そういった中で、さっき言った私の町のイベント、それもやっぱり色麻町すばらしいよねと。一流の芸能人をお祭り呼ぶことができるんだよねということも、婦人会の方々からちょっとお聞きしたもんですから、それが我々は公式に1回も町長からそういう話聞いてないよと言ったら、千昌夫来るんだどやという話を聞いただけでね。何かそこだけが、これ一瞬的ですよ。やっぱり色麻のにぎわい、8月の何日になるのか私分かりませんが、そういった活力というものをやっぱり前面に打ち出して。ちょっと私蛇足になりますけれども、平沢の別荘地に平沢の住民としてもう住所を移している方が何人かいます。そういった中で、その方々と話をしますと、色麻町ってすばらしいよねと、温泉はあるしと。温泉があるからそこに住みついたんでしょけれどもね。そういうよさをね、やっぱりもっともっと出すべきであると。

かつて町長からこういう話聞いたことがありますね。高校に入ったときに、色麻町ってどこにあんのやと。色麻町という知名度がなかなか広がらないもんですから、私はこの政治に目覚めたということをよくあなたは話をしたこと、今質問しながら思い出したもんですから。そういう原点に返って、先ほど前段の議員さんも質問しましたがけれども、3期目の町長として、やっぱり行政1期、2期、3期というのは、やっぱり町長の一番の腕の見せどころの時期ではないかなということでございますから、お互いに人口減少で悩んでいる自治体は皆肩並びですから、その中で色麻町はこういうことで消滅可能自治体から脱出したんだと言われるようなまちづくりをしてほしいなという意味で私こういう質問しているものですから、ここで町長の3期目に目指すまちづくりについて町長の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり今の質問の中にちょっと出てきましたけれども、知名度を上げるというのはやっぱり大事だなとつくづく思っています。例えば、企業関係でいるんな人と接触しても、あるいは、どういう人と接触してもですけども、やっぱりこの色麻町そのものの地名がぴんと来なければ、これ、どんなに説明しても、これは話としては入っていかないんですよ。やっぱりこの色麻町って、ああ、宮城県のこういうところにあるねとか、あるいはこういう町だねとかとそういうことでしかり、色麻町そのものの知名度をやっぱり上げるということは、いずれにしてもこれは大切なことだなと。子供たちにとっては、多分なおのことだろうというふうに思っています。必ず子供たちも進学をすれば、自己紹介あるいはいろんなことを聞かれるというケースがあると思いますので、そのときに色麻町ということが皆さんに知ってもらってれば、その子供にとっても大変気持ちのいいものだろうというふうに思いますので、それは私らの課せられたものだと、そういう知名度を上げるということは私らに課せられたことだというふうに思っています。

今、町としてなかなか思い切った施策ができなくておりますけれども、この一番の、

今日もこの議会の中で、いろんな皆さんからの、こういうことをやられては、ああいうことをやられてはということたくさん受けていますけれども、やっぱり自らで財源を生み出す力、その力がないと、やりたいことはいっぱいあるわけですが、しょせん金の配りができないわけですね。そういうこともあって、自主財源をどのようにしてこれから確保したり増やしていけるかなという思いがいつも、これは頭によぎります。その中の一環としては、例えば企業の誘致であったり、あるいは、それは町民の皆さんの所得が多くなれば町民税も増えていくんであろうけれども、そういうようなことであつたりですね、いずれにしても町としての自主財源を何でどのようにつくれるかなという思いで、今のところは頭の中がいっぱいあります。

また、さっき言ったように、これは繰り返しになると思いますけれども、町のよさを知ってもらうということの中の大事なことは、それから、地区の中でいわゆる受入れ体制、こういうことを地区の中でやっぱりコミュニティづくりに頑張ってもらいたいと思いますし、それから、若い人たちがいい人を見つけてもらうような、これも前段の質問の中でもちょっと触れましたけれども、そういう触れ合いの出会いの場、そういうことも積極的に求めてほしいなという思いで町として手伝える範囲の中で手伝っていきたくて、そういうことでもあります。

また、いろんな問題も抱えていることについては、たくさんありますけれども、いずれにしましても、そういうことも何とか課題に向けながら今年度は進めていきたいなというふうな状況でございます。十分な回答にならないかもしれませんが、今のところの考えであります。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） ずうっと、私耳遠いから聞き漏らさないように聞いていたんですが、何か3期目の町長として何をやりたいんだかというのちょっとね、ただば一っとグローバル的に話を聞きました。

ただ、私確かにかつて私も議長のとときに陳情に行ったときに、色麻町というよりも王城寺原関係で大和、大衡、色麻の議長3人で行ったときに、王城寺原というとすぐ、防衛省の国の役人はすぐ、記憶に残ったことを今思い出しながら質問しているんですが、やっぱり王城寺原演習場があると、その演習場、こんなことを言えば大変語弊あるんですが、やっぱり国防という国の今、ちょっと話大きくなりますけれども。今、かつて日本が置かれて防衛予算がどんどんどんどん増えていきますよね。そういった形で、逆に王城寺原を逆手に取ってそういう関連の会社をね、会社というのかな、何ていうのかな、そういう関連の企業なりないものかなと。逆に、王城寺原の音がうるさくて普通の会社来れないんだというのであれば、そういう関連の会社というのか、その養成学校でもよろしいでしょうが、逆に逆手に取って色麻町でしかできないような、そういう国の防衛と絡めたような関係の事業というのか、何ていえばいいのか、そういうものをちょっと研究してみたいかなと。大衡は、私が言うまでもなく半導体で、これは全国に名だたる大衡村、村から市になるんじゃないかなというくらい。かつて岩手県の滝沢村が

市になったようにそれぐらいの、大衡村は発展するであろうと思います。そういった隣の加美郡の色麻町に来たら、ぐっと何か活気がないなというふうに見られていると思います。そういった中で、やっぱり逆にピンチをチャンスにするという言葉よくあるんですが、王城寺原というものを自分の色麻町で有利に働くもの何かあるんじゃないかなと、私。例えば何をやれということをお私提案するわけにはいかないんですが、その辺ちょっと模索なり研究なりして、色麻町のよさをここに売りに出すべきものでもないかなと感じるんですが、その辺町長どういうふうに、私の発言がちょっと間違っているかどうか分かりませんが、その辺の町長の見解をお聞きしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 演習場をプラスに取るということになると、なかなかこれはちょっと難しいんですけども、例えば、そういう関係する企業ということになれば、あるいは戦略兵器のようなものか何かあるかどうか分かりませんが、そういうものというわけにはいかないでしょうけれども、今、本町で仮に企業を誘致したときに一番問題にされるのは労働力の確保のようなんですよね。どこに行っても、恐らく労働力については皆同じ条件になるんですけども、まずもって、今、県の工業団地である大衡のほうにはもう張りついてくるということはおもう決定しましたので、このところに相当労働力が吸収されるだろうということになりますと、本町で仮に、どの程度の企業を誘致できるかどうか分かりませんが、あまり労働力を必要とするものを、この雇用をかけるというのは、なかなかちょっと難しいところも実はあるんですよ。そのことを聞かれるわけですよ。色麻町に行ってもいいんですけども、労働力を、このぐらいの人を確保できますかと言われてますと、やんべな返事をすればいいんでしょうけれども自信ないんですよ。ですから、そういうことも含めながら、そんなことでも、いずれにしても、どういう形かの企業を誘致したいとは思っています。

それから、王城寺のこの演習場というのは、比較的私はマイナスだと思っているんです、実は。これは、ほかから来る人にとってはプラスにはなっていないと思っているんですよ。ですけども、そいつをあんまり表に出すとマイナスを表に出してしまいますので、あまりそういうことは私触れてないんですけども、実際はプラスよりもマイナスに評価を受けるんじゃないかというふうに思っています。それを逆手に取って、その代わりそういうマイナスをしょってんだから、こういうことはどうだろうかというそういう話にはできますけれどもね。できますけれども、今のところそんなような状況だなというふうに思っています。

それから、本当に今のところまだ悩んでいるんですけども、視聴覚ホール、何回か私も声に出しました。やっぱり将来ですね、この庁舎の関係の建て替えも、あるいは10年や20年近くなると出てくる可能性がありますので、そのときに相当金も投入しなくちゃならないだろうということになると、その辺のことも相まってね。ちょっと金の、財政的に町としてどうかなという思いがあって、ちょっと今のところは慎重に構えておりますけれども。いずれ大きい補助のつくものを大きい事業に当たるようにしなくちゃな

らないというふうに思っていますので、ちょっと今のところ、あまり大きい事業のことはちょっと控えさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 大変申し訳ないです。一般質問から随分外れて質問しているので、何か局長が天野議長に逐一注意しているようですから元に戻ります。

それから、2番目のですね、人口がどんどん減っていきますから本町単独で行政ができますかという単純な質問を出しておりますので、これについて町長の見解をお聞きしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、2問目の本町単独で行政ができるかお伺いしますということでございますけれども、まず行政の持続可能性とは多様な問題が絡み合っております。その中でも、財政の健全性、行政サービスのデジタル化への対応、広域連携、この3つの視点が重要になってくると考えております。

まず1つ目の財政の健全性でございますが、財政の健全性については改めて申し上げるまでもありませんが、財政破綻しては単独での存続はおぼつかなくなります。色麻町の健全化判断比率は基準内に収まっておりまして、財政調整基金残高も回復してきております。中長期的に見た場合に問題視されるような状況にはないものと考えております。

まず2つ目としまして、行政サービスのデジタル化への対応ということで、昨今のAIの進歩は目をみはるものがあり、気候変動の予測、自動車の自動運転などといった高度な作業も人間に代わって行えるようになってきました。デジタル面の進歩は今後も進むことが想定され、我々行政も対応していく必要がございます。システム的な整備を実施するとともに、それを十分に扱える人材の育成、職員や各委員などの研修などを通じて行政サービスの効率化を図る必要があると考えております。

3つ目でございます。広域連携でございますが、大崎地域広域行政事務組合や加美郡保健医療福祉行政事務組合のように、現在でも行政の扱う仕事に対して複数の市町村で共同して取り組んでまいります。地方創生の分野では産官学金労言士の連携という言葉がありますけれども、これは、産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業が連携することを示しております。色麻町でもこのような多様な分野の皆さんとの連携を進めており、様々な知識や知見、経験などを集積して課題解決につなげていく必要があると考えてございます。

これからの分野をはじめ様々な対策を総合的に実施することで、単独で持続可能な町政運営を行い地域の活力を維持、向上させていきたいと考えてございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 御丁寧にありがとうございました。

先ほど来、前段の方も将来合併しなくちゃならないんですかという質問の中で、町長の答弁の中で私も十分理解させていただきました。今の答弁ですと、財政破綻しては単独の存続はおぼつかないと、これはそのとおりでございます。そういった中で、やっば

り先ほど町長答弁の中で自主財源がなければ町民に対しての行政サービスがかなわないんだということを言わんばかりの答弁かなと。

そういった中で、あとそれから町民も我々議員もですが、やっぱりかつて色麻でここまでサービスしてくれたんですが今はしてくれないというよりも、何か前よりも何となく、ない袖は振れないという意味で、行政サービスが怠っているとは言わないんですが、やっぱりどんだん人口が減ってきますと役員の成り手がなかったり、今行政区の区長さんにも成り手がなかったり。平沢のちっちゃい部落なんですけどみんな係、何ていうんですか、役割分担だね。それ全部つけなきゃならないんですよ。例えば大きな宿の行政区と平沢は30戸しかない、町長の家、吉田地区も少ないですが。そういった中で町からいろんなことでのこういう福祉の関係、行政の役員の方々が部落に入っている仕事やっている中で大変仕事が忙しくて、役員になったとはいいいただけでも、なかなかそういう町民サービスが行政から言われたことがやれなくなっていると。中には役員になったけれども名前だけで全然、町からいろんなこと出されるんだけど、役員になった人でさえも休むことができないと、そういう形になっていますから、行政サービスが今までのように滞っているとは言いませんけれども、なかなか難しい時代に入ったのかなとは考えておりますので、そういうことについて町長はどういうふうに捉えているかなということをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、質問にあったような現状であるということについては承知をしております。やっぱり、それでもお互いに協力をし合いながら支えと。地区も支える、町全体もそうやって支えられているんだということでもありますので、何とかそういうことも互いに協力し合ってほしいというふうにお願ひする以外しかございません。

それから、この自治体としてこれからも単独でやるということの重要なポイントの中の1つには、やっぱりこの広域連携とかですね、やっぱり広域でやれるものはできるだけ広域でやると。別々にやるということになりますと、それだけ結局負担の度合いも違うわけですので、広域でやれるものは広域でやると。あるいは、そういう以外にもどこかと連携してやれるもの、例えば組合として、今医療関係は加美町と組合ですけども、そういう組合組織をして互いに負担を抑えと。こういうふうな形でいかないと、やっぱり単独の自治体というのは何もかにも全部自分のところで、要するにやれるというものではないと思えますので、そういう考えに立っていく必要はあるとは思っています。さらに、例えば行政関係も今回、機構改革ということていろいろ工夫をしながら合理的にやろうということにしてこうなっておりますけれども、これからもできるだけスリム化といいますか、行政をできれば外に出せるものは出す。そういうことで、できるだけ全部抱え込むということのないことを捉えていく必要があるのではないかと考えています。そういうことが小さい町として、これから持続可能にできる条件ではないだろうかと私なりに思っております。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 午前中に終わらせたいと思いますので。

町長、私よくいつも言うんですが、山椒小粒でぴりっと辛いという言葉、私言わなくても多分分かると思いますが、やっぱり色麻町の町民がどんどん減っていくという言葉は語弊あるんですが、少なくとも色麻町の町民は常に未来に目がきらきらと光って、子供たちに言うような言葉で大変恐縮なんです、色麻町の町民はやっぱり夢のある将来性のある町だなど、そこで光り輝く町民が住んでいる町だというふうに言われるようなね、やっぱりまちづくりを、やっぱり先ほど、議題外になるかもしれませんが、やっぱり3期目の町長として、ただ毎年同じなことの行事を繰り返せばいいんだということではないだろうと思いますけれども。やっぱりその時代時代に若い人たちがやっぱり色麻町に来て、嫁さんに来てよかったなど、あるいはお婿さんに嫁いできてよかったなどと言われるようなまちづくり。やっぱりかつて嫁に来たくなるまちづくりといって前伊藤拓哉町長はそれでまちづくりした経緯を、私、頭の中に今でも覚えているんですが、やっぱり嫁、婿に来たくなるまちづくりという言葉がああ当時すごく栄えたんですよ。ですから、やっぱり、それはいつになっても色麻町には娘婿を出してもいいと。そのためには人口も、何とかかろうじて子供が1人、あるいは2人でつくるんですから2人つくってくださいと。それが今セクハラになるという時代ですから、なかなかちょっと言葉の制限があるようなんですが、やっぱりそういう産み育てやすい環境づくりをするのも、やっぱりトップの長である町長の行政手腕じゃないかなということでもありますので、その辺について町長の見解をお聞きしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、言われたようなことをしっかり心に入れましてですね、やっぱり若い人たちが色麻町で一生暮らしたいというふうに言われるように努力はしなくちゃならないだろうと思っています。それから、来たくなる町プラスやっぱり若い人たちが個人個人のプラス魅力がないと駄目なんです。結局、人と人ですから。町に、町だけに来るというんじゃないで人に来るわけですから、人と人です。この人も、色麻町の若い人たちも頑張って自分を磨いて分かりやすく言えばもてるように、そういうふうにして努力をしてほしいものだなという期待もしております。いずれ、今、全般的に言われたようなことについては、大変大きな課題として捉えていきたいと思っています。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） これで、まだ持ち時間はありますが、これで一般質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（天野秀実君） 以上で11番山田康雄議員の一般質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。午後1時30分まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、12番白井幸吉議員の一般質問の発言の許可をいたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。白井幸吉議員。

〔12番 白井幸吉君 登壇〕

○12番（白井幸吉君） 議長よりですね、発言のお許しをいただきましたので、通告しております質問事項によりまして一般質問させていただきます。

通告しております1つ目でございますが、加美農高の存続に関しての政策についてあります。少子化によって子供の数も減っていくことですね、高等学校に入る生徒も当然減ってくるわけでありまして。そして高校の定員もおのずと減らされていくと、そして高校の統合とか、または統廃合によってなくなるとかですね、これからそのような形になるのはですね、容易に想像ができると思います。

加美農高は我が町に唯一ある高校で、農業を基幹産業としている我が町にとっても非常に価値のある、そして大切な学校、そして大事にすべき高校であると思いますし、これからもずっとですね、存続してもらわなければなりません。加美農高では学校が取り組んでいるといういろいろな事業があるんですが、色麻町フードファクトリー事業の一環で学校で育てた野菜をですね、町内の食堂とのコラボでメニューを提供しているとか、また本年1月ですね、アグリテック甲子園2023で地域と連携した獣害対策をテーマとした発表の中でですね、最優秀賞を、またもう一つがテクノロジー賞の2つを受賞するという素晴らしい成果という結果があります。これらをですね、広報紙に載っかっていると、載っけていただいているということでありまして。またそのほかにもですね、新聞などでもありますが、加美町におけるですね、ベゴニアの植栽活動とか、あと野球部の雪かきボランティアとかいろいろですね、地域に根差した農業高校として素晴らしい活動を行っていると思います。このようなことも含めましてですね、町として学校への応援も今後も積極的に行うべきだと、進めるべきだと思いますし、その存続に関わるためにもですね、なお一層の関わりと連携を深めていくべきだと思います。

そのような意味合いでですね、質問をさせていただきますが、まずもって最初に加美農高校との関わりを持っている事業で、先ほど言いました鳥獣害対策もありますけれども、それらも含めて、そのほかにどのような関わりの事業があるのか、またこれまでもあったのかお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の加美農高の存続に関わる政策ということについて質問いただきましたのでお答えを申し上げます。

初めに、今、前段で加美農高に対する思いが大分語られたようでありましてけれども、そのことについては私も全く同感であります。最近の話では、認定こども園のほうにも

加美農高の子供たちが行かれて植栽をしたということも聞いております。そういうことも含めながら、加美農高の本町にとっての大事な存在感があるということについては、これも同じ考えであります。

そして、加美農高との関わりを持っている事業ということではありますが、加美農業高等学校とはこれまで各種イベント等での出展や町獣害対策について連携を図ってまいりましたが、双方の資源を効果的に活用し、若い世代の発想力や行動力を生かして地域社会の活性化と持続可能なまちづくりを進めるために、令和5年10月6日に包括的な連携に関する協定書を締結いたしましたところであります。

主な事業として、加美農高の生徒が作った野菜などを町の行事でありますシャクヤクまつりやかっぱのふるさと祭り、あるいは町民秋祭りなどに展覧をいただいております。また、去年は株式会社色麻町産業開発公社とコラボし、合同での販売会や公社の食堂部門で提供するメニューに加美農米の新米を提供するなど、地域産業の発展に寄与する取組を行っております。

鳥獣対策では、本町においてもイノシシによる獣害が深刻化していることから、町の町獣害対策アドバイザー等と合同で被害調査や侵入防止柵、通信技術を活用した獣害対策の取組を行っております。この成果を、先ほどの話にもありましたけれども、本年1月21日に行われました兵庫県で開催されましたアグリテック甲子園においてプロジェクト発表を行ったところ、最優秀賞及びテクノロジー賞を受賞いたしました。この取組をさらに拡充し、地域や猟友会への普及をできるよう実施していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 先ほど、今町長の回答にありましたけれどもアグリテック甲子園ですね。農業機械科の生徒がですね、地域と連携してイノシシなどの被害対策についてですね、様々な取組を実践してですね、その対策の提案として評価されたということでありまして、これも町と高校とで包括的な連携に関する協定を締結した一環だと捉えておりますが、まずそれでよろしいか。そして、現在も協定による様々な取組を継続しているのかどうかですね。また、継続していればどのような内容での取組をしているかお伺いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、加美農高との連携につきましては、議員御承知のとおり包括連携協定前より実施している状況でございます。加美農高については、行政との関わりだけではなく地域との関わりを重視したいとの意向もありまして、町としても侵入防止柵の設置などをする場合、地域住民だけではなく地域住民で設置するのが困難な箇所の設置にも加美農高として御協力をいただいております。まずこういった取組を継続的に実施してきた成果だと、まず認識している状況でございます。

あと、現在も協定による取組については継続してございます。取組については、協定項目の1つであります地域産業の活性化に関することにおいて、町内の事業者と連携しまして学校で栽培した大豆やリンゴを使用し商品化をして豆腐や、もなかにして販売しております。また、町内の飲食事業者には新鮮な野菜を提供しまして、メニューの具材として使用する取組も行っている状況でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 地域との連携ですね、行っているということであります。我が町にですね、エゴマという特産物がありますが、これなどもですね、この加美農高との連携によって、もっと別な特産物といいますか、そのようなこともですね、考えてはどうかのかなと思います。何か最近農業新聞で見ますと、JA加美よつばでねサツマイモを植えましょうというようなことがありましてですね、我が町としても、今、減反の中でなかなか作るものがなくなってきている状況の中でそういう農協なんかで進めているんですが。例えばそういう加美農高のノウハウなどをもってですね、農協さんも含めてそういうのを、サツマイモに特化したわけではないんですけども、そういうのもですね、今後新たな特産品として何かしら特産品をですね、加美農高と一緒に作ると。そして発展させていくというようなことをですね、考えてみてはどうかのかなと思いますが、町長もそういう思いはあるかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この特産品というふうに言われますと、そう簡単なものではないんですけども、今出ましたサツマイモに関しては県のほうで推奨してきたんですね。そして、JAがそれに反応をして取り組むということで、本町でも取り組むところが出てきているということでもあります。これからのことですので、あくまでも加美農さんのほうと町のほうで、さっきのような話の延長の中で連携を進めながら取り組むことについては何ら問題ないんです。ただ、具体的にじゃあ何だということでは今具体化できるものはありませんけれども、そういう趣旨の中で進めるということについてはそのとおりやっていきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） そのとおりで、すぐ連携して開発をするといってもですね、すぐに特産品になるというようなものではないと思います。ですから、それをですねお互いに、何ていいますか、持っているものを出し合って、そういう地域に出品できるような特産品をですね、これからも協定の中の取組としてぜひやってもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

現在ですね、加美農高のほうで輪換での畑ワサビの試験栽培をですね、今、加工メーカー、県の協力の下、今、実施している状況でございます。先ほど申し上げたとおり、特産品の開発につきましてはある程度時間をかけて完成するものと思っております。

加美農高と連携している畑ワサビにつきましても現段階ではまだ試験段階でありますので、新たな特産品となる可能性があるものと現時点では考えている状況でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） いろんな取組を紹介して、加美農高もこういうことをやっているんだよというようなことですね、幾らかでも入学生が増えるようなPRといたしますか、そういうのは必要だと思っております。

少子化によって高校生も減少すると先ほど申し上げましたが、県のホームページなんかを見ますとですね、14年後には中学卒業生も2万人から1万2,000人台になるという予想をされてます。そして、2038年にはですね、公立高等学校の学級数が340から約200学級ですね、学級数が約60%に減ると言われております。そしてまた、その中に今度また私立の高校があるんですけれどもね。何か私立の高校に入学者が増えているというような情報もあるみたいですね。ですから、なおさら公立高等学校の数、そして学級数が減ってくるというような状況の中で加美農高もその再編の検討の中に入って行くものと想像するんですが、町としてはどのような情報を持っているものなのかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まだ具体的な話としてはありません。今、大崎管内であと2年後でしたでしょうか、東のほうの鹿島台商業、松山高校、それから南郷高校でしょうか、この3つが1つになるということは決定されているようですけれども。さらに、この大崎西部のほうに対してもそういう調整がなされるかもしれないという程度で、具体的にこのことについての話としてはまだ出ておりません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今、町長が回答した内容については、以前この加美農高の関係で質問された方への回答にもたしかありました。現在の加美農高は農業科、農業機械科、生活技術科と3つの科があるんですけれども、定員がそれぞれ、1学年で40名、3学年で120名、ですから3つの科がありますから全体で360名という定員なんです。今年の4月ですね、農業科が60名、農業機械科が52名、生活技術科が28名で、全体で140名と。4割にも満たない生徒数となっております。このことについてですね、町長はどう捉えているか、これを知っていたかどうか、またどう捉えているかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 状況については存じております。ほぼ、入学式、卒業式には出ていますので、その人の状況については存じております。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり子供たちが全体的に少なくなっているということでありますので、そういうあおりといいますか、そういうこともあるのかなと思いますし、それからやっぱり実業高校って本当はうんと大事なんですけれども、実業高校のほうへ希望する子供たちも、これも年々少なくなっているのではないかというふうな思いで見

ております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） やっぱり実業高校は本当に大事だと思います。もう即戦力になりますのでね。ですから、高校を卒業して就職する即戦力です。これは本当に大事であります。様々な要因があつての現在の加美農高の生徒数だと思いますけれども、やはり農業に対する魅力とか、農業の将来が、展望が見えないというような中で、いかにして農業高校に入っていただくかという、その取組とかが必要になってくると思います。

先ほども町として積極的にコラボ、連携を行っているということですが、なお今後も高校の存在感を高めるためにですね、今後の連携、何か今考えているものあるかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

町としてもですね、これまで取り組んできました、例えば農産物販売のコラボ企画などを継続しつつですね、加美農高の掲げる教育目標を踏まえて地域の方々の協力をまず得ながら、加美農高生がより実践的な農業体験をできるような取組を後押ししていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 先ほど生徒数が140名と申し上げましたけれども、その中で入寮者、寮に入っている方が80名だとのことであります。これも以前、質問した方も言うておりましたけれども、土曜日、日曜日はですね、寮が休みで使用できないと、町長も篤と分かっているんですけども。以前このことで質問あったときに、町長は寄宿舎というようなことを申し上げておりましたね。それをお願いしたことはあったんだけど、まだ報告は受けてないと。その後、報告を受けたかどうかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 受けてはいないんですよ。それで、ちょうどこの前も県のほうの部長幹部の人たちとの、首長たちとの懇親会ありましたものですので、教育長と会ったときにそのことを再度申し上げたんですけども、なかなか簡単ではないようでして。ただ、やっぱり何とかこの金曜日の夜、金曜日に帰って月曜日にさらに来るというこの関係が父兄にとっては大変、実は負担なんですね。金曜日迎えに来て、うちに連れて行って月曜日また送ってこなきゃないと、こういうシステムですので。そして、今、加美農高には大分遠くのほうから子供たちが来ているんですよ。むしろ郡内よりも郡外のほうがもちろん多いですし、それこそ大分遠くのほうから来ているということでもありますので、なおのこと、このことについてはこれからも何回となくお願いをしなくちゃならないというふうに思っていました。まだまだ多分ハードル高いと思いますけれども、しっかり頭には入れておきたいと思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今、町長からですね、県内から広域的に来ていると。私答えます。

加美郡からは45名だそうです。色麻、加美町で45名。大崎市から40名、美里2名、大和、大衡合わせて4名、富谷が10名、仙台市14名、登米市1名、栗原8名、石巻市が2名、塩竈が2名、宮城郡からは8名、東松島から2名、亶理から2名、県南の亶理ですね。このようにですね、県内から広域にわたって入学している状況だということであります。ですから、やはり高校存続のためにね、やはり入学していただくために町として交通の利便性ですね、やはりこれもう一度、様々検討するべきではないでしょうか。お伺いします。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それでは、白井議員の御質問にお答えをいたします。

生徒数を増やすためにも交通の便をよくする施策が重要と思われませんが考えを伺いますということでございます。

まず色麻町内ですね、色麻学園の卒業生の進学先ということで、まず状況を御説明したいと思います。令和3年度から令和5年度の色麻学園の卒業生の進学先、現在の高校1年生から高校3年生の所属する学校の所在地を市町別に見た場合でございます。町内につきましましては9名、大崎市が89名、加美町が50名、美里町が5名、大和町が8名、利府町が3名、仙台市8名などとなっております。

生徒数を増やすための交通施策ということで御提案ございましたけれども、まず令和5年度、ちょっと1年前のデータになって大変申し訳ないんですけども、加美農業高等学校学校要覧、こちらの生徒調査によりますと、1年生から3年生までの全生徒136名の通学方法につきましましては、バス利用が23人16.9%、列車利用が7人5.1%、自転車が17人12.5%、家族の送迎が86人63.2%、徒歩が10人7.4%となっております。ちょっと列車とバスを重複する学生さんもいらっしゃるということで合計値としては合いませんけれども、このような内容となっております。

議員御指摘のとおりですね、通学に係る利便性を向上させる施策を展開することによりまして、町内唯一の県内高校であります加美農業高等学校の生徒数増加や確保等のプラス要因になる可能性は大いにございます。例えばですね、現在の色麻線を加美農まで延伸させるということは、これはもし可能となれば大変いいことなんですけれども、これまでの路線縮小等の経緯を踏まえますと、なかなか現実には難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 通学方法なども今示していただきましたけれども、実は加美町ではですね、町長も知っていると思いますが住民バスというもので朝1便夕方2便、加美農高と加美町ですね、加美町の中新田西町のところをですね、住民バスが走っていると。その隣の加美町がそのようなことで加美農高へ送迎バスの的なものを行っているということの中でですね、我が町としては何もしないというのはいかがなものかと思ひます。何らかの手だてをするべきではないでしょうか。例えば、先ほど、今、課長から説明あつ

た、そういうものを確保すればプラス要因になる可能性があるというような答えですから。ですから、何らかの形でこういうものをまず検討する必要があるのではないのかと、我が町として、我が町にある高校ですから。いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

何らかの公共交通機関ということでございますけれども、まずちょっと少し前の話になってしまうんですけども、平成26年度にですね、加美農業高等学校において全生徒を対象といたしました通学に伴うバス利用アンケート調査が実施されております。この調査では、色麻町役場前から加美農高までの既存の路線バスを延伸した場合、アンケートに回答した生徒の3割が利用すると回答をいたしました。この結果を受けまして、株式会社ミヤコーバスではですね、翌年度の27年4月からミヤコーバス色麻線を朝夕それぞれ1便、加美農高まで路線の延伸をいたしました。しかし、結果的に利用者が少ないことから色麻線全体の収支を圧迫するという、ちょっと赤字という形になってしまいましたことから、株式会社ミヤコーバス様の御判断によりまして、半年後ですね、10月には路線延伸の取りやめを行ったということでございます。あとはですね、加美町のように全体的に地域公共交通網を張り巡らすというのは、なかなかこれも利用者の関係とかですね、どのような路線を延ばしたらいいかということも全く今の段階ではですね、計画もございませんので、ちょっとその辺はですね、やっぱり一番可能性が高いといえますか、話を進めるのに一番いい手だてとしましてはミヤコーバスの路線バスの延長かと考えておりますが、このような時期もございまして路線の延伸の取りやめということもございましたので、なかなか厳しいのかなということでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 地域公共交通計画についてお伺いしますけれども、これは今でも公共団体の努力義務になっているということではよろしいですか。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

地域公共交通計画につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第4条第3項で定められておりまして、現在も努力義務となっております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 以前にこのような質問が出たんですね、この加美農高の交通利便性についてですね。その際、デマンド予約型とかそういうものでの交通体系の支援について検討するというような回答があったんですね。その回答があったもんですからちょっとお聞きしたんですけども、どのような検討を行ったものなのかどうか、やったのかどうかですね、お伺いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

どのような検討を行ったかということでございますけれども、ちょっと具体的な検討というわけではないんですけれども、例えば、今現在ですね、患者送迎バス、ハイエースタイプのバス2台を活用して町内ですね、加美病院までの公共交通ということで実施しておりますけれども、そのバスを活用しまして、患者送迎バスを。今、そちらを活用しまして、朝晩役場から加美農までの送迎を無償で行う。有償となりますと、いろいろ地域公共交通計画等々との絡みが出てまいりますので、無償での送迎というものが可能かどうかということで検討した経緯はございます。ですが、実施までには至っていないということでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） そのような大きさを構わないと思うんですよね、車のタイプとしてはね。ですから、検討した経緯があって実際はやってなかったということになるんですが、ぜひ、なるようにですね、もっと検討してもらいたいと思います。患者送迎バスの利用についての検討をもうちょっと行って、実践できるようにですね、検討していただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いろいろ状況を把握しながら、それは検討してみてもいいですね。果たしてどうしても必要な状況になっているのかどうか、その辺もまだよくつかめていないところもありますので、検討をさせてもらってからの判断ということになるかと思えます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 前にアンケートを取ったということですが、今回も学校にアンケートを取っていただいて、利用する人が何人いるのかとかそういうものを把握して、それに沿って検討していただければなと思いますがいかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 当然その辺のところの実態をきちんとつかんでないと、例えばこういう時間がどうなのだから、時間が例えば何分かごとに行くというわけにいかないでしょうから、利用者の数なり、そういうところなども実態をまず把握したいというふうに思えます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 多分にね、実態的には加美町の住民バスの時間帯とかありますから、そういうのは多分、何ていいますか、学校との協議によってですね、そういう時間帯とか設定していると思うんですよね。たしか夕方2つあるんですけれどもね、夕方はね。夕方ね、加美農から中新田に行くのは5時と6時とあるんです。あと、朝も7時にあります。ですから、そういうものは、多分、学校との連絡調整の中で多分設定している時間になるのかなと思いますし、なお、町としてですね、学校とそういう調整を図

っていただいて、どの時間帯とかどのぐらいの大きさとかそういうものをお願いしたいと思います。多分同じ回答になるんでこれは求めませんが、ただ、この加美農高ですね、農場の広さは本州で1番という農業高校です。何もしなければどうなるかわかりません。再編になるかもしれません。我が町に高等学校があるということですね、我が町のPRにもなりますし、発信にもなります。その存続のためにですね、町としてもやっぱり何らかの行動を起こして存続をするように手だてをしなくちゃいけないと思いますので、最後にもう一度それだけお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） このことについては私も関心を持っていますので、既に何回か話は教育長のほうには届けております。やっぱり実業高校ですので、再編のときは普通高校の調整は当然されるでしょうけれども、実業高校、いわゆる農業高校だけじゃなくて水産高校であっても何でもですけども、実業高校については残す方向で基本的には考えてもらわなくちゃならないよということは何回か話は既に出しております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） この件についてはですね、何らかの行動をぜひ起こしていただきたいと思います。

次に、2問目の質問をしてよろしいでしょうか。行ってよろしいですか。

○議長（天野秀実君） どうぞ。

○12番（白井幸吉君） では、通告しております2つ目でございますが、移住・定住促進事業についてであります。3月の施政方針で、6年度予算は本町の財政状況を踏まえて、産業振興、子育て支援、移住・定住促進などを指すため、限りある財源の効果的な配分に努め予算編成を行いましたとの説明がありました。

その中のですね、移住・定住促進について伺うんでございますが、今日も前段ですね、消滅可能性自治体から脱却するための施策について質問がありました。その中で町長は特効薬はありませんと。そしてまた、移住・定住の各自治体の施策は、要は人の奪い合いになっているとのお話もありました。しかしですね、やっぱり何らかの対応は行わなければなりません。移住・定住に対して何らかの対応はしなければなりません。6年度に実施する移住・定住促進事業の内容をお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の大綱2点目の質問でございますけれども、移住・定住関係についての内容ということでもあります。

今年度の移住・定住促進事業の内容ということではありますが、地方への移住を検討されている方々で、特に子育て世帯をターゲットとした動画やSNSの活用、移住イベントへの参加を通して本町の魅力について情報を発信してまいります。住環境対策としては定住促進奨励金制度を継続するほか、今年度より移住支援金の制度を新設しております。また、地域おこし協力隊の募集につきましても、PR動画、SNS、移住イベント等での情報発信を継続をして、本町への着任とその先の定着に努めてまいりたいということ

で進めております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 我が町でもですね、町長が今回答いたしました定住化促進住宅取得等の補助金、これをやっていますし、またそのほかにもですね、定住化促進住宅への補助金、あと就学援助とかですね、医療費18歳まで無料とか、幼児教育・保育の無料化、子育て支援出産祝金とか様々、放課後児童健全育成事業とかいっぱいあるんですけれども、給食費の軽減事業とかですね、いっぱいあるんですけれども。このような様々な定住化の政策を取っている中でですね、これらの政策、これをずっとやってきたんですけれども、これはこれでしっかりと実行していただくことが大事なことだと思います。

先ほどといたしますか、午前中に若い人に選ばれる町との話もありましたけれども、それとは別としてですね、町長として、定住化の政策として今現在やっているほかに新たなものとして行うような考えのある事業はあるものなのかどうかですね、お聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、言われたような、白井議員から紹介されたようなことを引き続きやっていくということで、新たなことについては今のところそれ以外は持っておりません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） どの自治体でもね、定住化についての施策については、同じようなことをどこでもやっているのが現状であると思うんですね。ですから、この特効薬になるようなものをちょっと町長として考えているのかどうかちょっと聞いたわけなんですけれども、ないと。これはやっぱり常に考えておかなくちゃいけないことだなとは思っているんですよ。人口が減るといういろいろ想定がある中で、やはりその想定と準備といたしますか、これ大事ですね。何かそういう何かの考え方を持っていけないと定住化の競争には負けます。例えば、今、既存の補助事業ありますけれども、定住化促進住宅取得の補助金、これは令和2年で3件、令和3年で6件、令和4年で3件という状況のようであります。交付実績ですね。あとまた3世代同居支援事業ありますけれども、これに至っては令和2年度で2件、令和3年度で1件、令和4年度はゼロというような状況だと思いますが、仮に定住していただくわけなんですけれども大変ありがたいと。ただ、この利用度が低いと。これは以前に一般質問なんかでも提案があったんですが、その補助制度ですね。その制度の再検討、これらをですね、行ってはどうなのかという質問の際の回答では、例えば定住化促進住宅取得補助金ではですね、町内の業者というのがあると、条件としてですね。ですが、その回答ではやはり町内業者を外せませんと、外せないと。町内の業者は外せないが、町内外の事業者の補助額に差を設けるとかですね。そのような検討は行いたいという旨の回答があったんですが、やはりこの使い勝手の関係でそういう検討ですね、行ったものなのかどうかお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりですね、この定住化促進住宅取得等補助金、あとは3世代事業補助金の制度の緩和、拡充につきましては検討させていただきましたが、やはり予算編成時点におきましてもですね、やはり財政的な問題というものがございました。いずれの事業もですね、議員おっしゃるとおり町内事業者と締結した場合という要件がございます。この数年の町内における新築の状況を見ますとですね、大体20軒前後。多いときですと30といったようなこともありました。仮に20軒といたしますと50万円で1,000万円というような数字になってまいります。さらには、その拡充といったようなところで、最近ですと子育て世帯への補助と、18歳未満のお子様がいる場合幾らといったような、これは本町においてはですね、あたごふれ・愛タウンでの実績がございますが、さらにその子供加算などを追加しますとそれ以上と。例えば新築で20軒ですのでリフォームも仮に同じぐらいの軒数があったとすると、さらにその倍といったようなことになってございまして、現状におきましてはですね、制度の拡充、要件の緩和までには至っていないという状況でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） まだ検討には至ってないということですね。これですね、やはり使い勝手のいいような形でですね、再度検討していただければと思います。

それで、先ほど町長より地域おこし協力隊の募集についての回答がありました。現在地域おこし協力隊についてですね、何かしらの、これまでと違ったような募集の関係のPRということなんですから、これまでと違った取組やっているとすけれどもいかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

令和6年度からの新たな取組といたしましては、やはりこれまで1年、2年と地域おこし協力隊を受け入れてまいりまして、やはり着任後のですね、思い描いていた、例えば地域、環境、そういったようなところのミスマッチというものをできるだけなくそうということで、地域おこし協力隊という形で移住を考えている方を対象に2泊3日の農業体験ということで、おためし地域おこし協力隊という形で開催を予定をしております。大体3組程度予定をございまして、農家の方、これもお声がけを既にさせていただいておりますけれども、農家の方に御協力をいただきながら実際にそこで体験をしてみても色麻町の空気を吸っていただきながら、人と交流をしていただきながら体験をしていただくといったようなイベントを計画をしております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） これはやはり体験をすることによってですね、実際自分が考えているものと現場の違いというのが分かるということで、これは非常に大事なことだと思います。そのことによってですね、この地域を理解してもらって、ずっと色麻のほうに住んでいただければ大変ありがたいことだと思っておりますので、これを積極的にや

っていただければいいと思います。

移住・定住の関係でですね、空き家バンク事業についてお聞きいたしますけれども、町では空き家等の利活用及び除却の推進に関する協定というものを結んでですね、空き家の利活用の促進とか管理不全な空き家の発生を予防することを目的としているということでもあります。空き家の状態も様々で空き家バンクに全てが登録できるとは限らないと思いますけれども、現在の空き家バンク事業の活用状況について現状をお聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

空き家バンク事業を開始いたしました平成29年になりますが、平成29年度から令和5年度までの実績を申し上げますと、空き家バンクへの登録数は29件、それから空き家バンクに登録されたその情報をこちら側から提供させていただくためには、利用を希望する旨の利用登録をしていただくこととなります。その利用登録者数は64件、先ほど申し上げました空き家バンク登録総数29件のうち実際に空き家が解消された成約件数は現時点で12件となっております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 成約が12件ということですね、実績としては頑張ってもらっているなという思いはあります。空き家等の利活用及び除却の推進に関する協定での取組でですね、空き家の利活用推進や管理不全な空き家の発生予防などは事業として図られたものなのかどうか、これも実績になろうかと思いますがお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

空き家等の利活用及び除却の推進に関する協定につきましては令和4年度に締結をいたしました。先ほど申し上げました空き家バンク登録総数29件のうち空き家が解消された件数が12件というふうに申し上げましたが、その12件のうち9件が協定締結後の空き家が解消された件数ということになってございますので一定の効果はあったものと思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 先ほどの成約件数12件のうち、その協定での取組によって9件が成約の中に入っていると。これも実績としては、その協定が相当発揮されているなと思います。当然空き家を全てが空き家バンクに登録できるとは限りませんし、そう思いますけれども空き家を利用することは非常に大事なことであると思います。ただ空き家によって実際利用できないところもあるということもありますね。放置していると、その空き家がもたらす被害もあります。老朽化での倒壊とか、放火による火事とかですね、あと不審者による治安の悪化とか、景観の悪化とか、いろいろそういういいことはありません。その除却の推進に関する協定での取組の中で、なお一層そういうことも進めてもらいたいんでありますが、要するに除却のほうですね、使えそうもない空き家の除却

に関しての実績等はあるのでしょうか。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

空き家の除却に関しましては、これはあくまでも空き家バンク、これ空き家を解消されたということで当然そこに新築なさるという方がおられれば解体をするということになりますので、今回のこの除却とはまたちょっと違うのかなというふうには思いますけれども、いずれ協定の中の除却ということでよろしかったですよね。ですので、当然解消されたという中には除却の実績もあるということでございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 次に移住支援金についてお伺いしますが、本来ならば3月会議の予算の際に質問すべきところでありましたが、6年度の当初予算にある移住支援金の内容をですね、お聞きいたします。事業内容をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 移住支援金の内容についてでございますが、まず東京23区に在住されていること、または東京圏、この東京圏といいますのは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県ということになりますが、この東京圏に在住されている方が23区に通勤している、このような方が色麻町に移住された場合、一定の条件を満たせば、世帯移住100万円、単身移住で60万円と、さらに世帯移住の場合、18歳未満の世帯員と一緒に移住される場合は、18歳未満の方お1人につき100万円が加算されると、このような事業でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 内容はそのような事業内容だと。今年度の予算にある金額ですね、これらは想定される範囲内で予算化したものなのか、そういう対象者はいない中での予算化したものなのかお伺いします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

令和6年度、本年度についてですね、まだどのような方がといったようなことはございませんけれども、本町として制度として確立してございますので、まずは最低の予算化をさせていただいたと。あとは国・県・町との財源負担もございまして、必要に応じて改めて補正が必要な場合には補正予算で対応させていただくということになります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） その財源負担の割合の内訳、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

国が2分の1、県が4分の1、町4分の1ということになります。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 町の負担が4分の1だということですね。この事業を行っている自治体はですね、県内にもあると思うんですが、県内でどのぐらいの数があるのか分かればですがお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

令和5年度の実績で申し上げますと、県内では22の市と町で支給されております。いろいろ支給要件ございますが、支給件数合計で164件、そのうちの73件は仙台市、次いで名取市の25件、次が石巻市の16件、気仙沼市10件、大崎市7件などとなっております。大崎管内では大崎市だけの支給実績というふうになってございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） この移住支援制度も含めてですね、町の定住化の政策が一目で分かるようなパンフレット、色麻でこういうことをやっていますよという一目で分かるものありますか。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

一目で分かるパンフレットというと、見開きで1枚でぱっと見てというようなイメージでよろしいでしょうか。実際そういったような、実はパンフレットはございません。ただ、例えばこの移住支援金のチラシにいたしますと、これはホームページからも飛びますが1枚もののチラシになっていると。あるいは、しかまのチカラということで総合パンフレットございますが、そこには子育ての関係あるいは定住化促進補助金の具体的な補助額までは入れておりませんでした。補助金事業の名称とかそのような形で作成をしておりますが一目で分かるパンフレットという形にはなっていない状況です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 前に議会の視察で行ったときに群馬のほうにあったんですけれども、福祉関係の政策が一目で分かるというパンフレットを頂きました。それを見た段階で、これは町民の方とかが見れば一目で分かって、こういう事業があるんだなということで本当に見やすく分かりやすかったと。それに町民の方もすぐ望めるというのがあったんですね。もちろん福祉関係も必要なんだろうけども、定住化の関係で私、今質問していますから、定住化政策が一目で分かるようなパンフレットを作成してですね、県内のいろんな施設とか、県外もそうなんですけれども、いろいろ配って配布して、そして置いてもらおうと。移住・定住のPRとして、これは本当重要ではないのかなと思います。これは、ぜひとも行っていただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まず一目で分かるパンフレットの作成につきましては、この政策はいろいろな多岐にわたりますので、教育、福祉、それをどのような形でまとめるかということについては検討させていただきながら、同時にパンフレットの作成についても検討させていただき

たいというふうに思います。

それで、パンフレットの配布につきましては、まず東京の、これは移住フェアなんか開催しております、ふるさと回帰支援センターとかですね、それから地域活性化センターなど主立った首都圏の場所にはパンフレットを置いております。また出張等で行った場合には不足してないか確認などもしてきている状況でございますので、さらに広くそのような方々の目にとどまるようなところがあれば、そういったような設置場所についてもさらに検討はさせていただきたいというふうに思いますし、あとは今若い方々はどうしてもSNSということですので、インスタなんか公式インスタもございますので、そちらのほうにもいろいろ情報を載せて発信をしていきたいというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 移住・定住を考えている方にすれば、そういうこの情報源がですね非常に大事なわけでありますから、ぜひですね、この辺は行っていただきたいと思います。あとSNSでの発信とかね、それも力を入れていただければ、色麻のPR、移住・定住のPRになると思います。

③番目にですね、近隣への半導体製造工場進出に係る今後の移住・定住への対応と、ついてと書いております。これについてお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

大衡村の第二仙台北部中核工業団地への立地が決定しております半導体製造工場の従業員数は約1,200人、そのうち1,000人程度を現地で雇用し、令和9年度から半導体ウエハーの量産開始が計画されております。また、台湾から移住する従業員やその家族などの受入れ環境を整備するため、台湾人専用の相談窓口の設置や日本語講座の開設支援など、宮城県が市町村と連携しながら受入れ体制を整備するための取組を推進していくというふうに伺っております。現時点におきましては、従業員の移住等に関する具体的な情報が少ないため、これまでの移住・定住政策を維持しつつ、引き続き宮城県等の関係機関との連携を密にし、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 現時点で移住などの情報は少ないが、これまでの移住・定住政策を維持しながら関係機関と連携を密にして情報収集を行っていくとのことでもあります。もちろんそのとおりであってですね。ただ情報収集には努めるんですが、ただ手をこまねいているだけでは駄目だと思いますので、例えば交流人口とか関係人口とか様々な形で移住・定住に結びつく施策をですね、今後、これもまた検討ということになるんでしょうけれども検討していただきたいと思いますが、その検討するような状況について町長から回答を伺いたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今は、検討ということについては、宮城県の担当の部との接触で

いろいろ情報収集をしているということで、ですから具体的なことはまだ何も出てないんですね。そういうようなことで、何かしら具体化されたことにあれば、それに動くということになるかと思えます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 具体的にはということですが、やはり連携を密にして常に情報を収集して対応して幾らかでも移住・定住が図られればと思えますので頑張ってくださいと思えます。

その移住・定住の中でですね、住宅の造成についてもお聞きしますが、移住・定住の中でですね、財政的な面もあるんですけども、町が全て予算を投じて行うのではなくて民間活用ということで、現在もその流れを旧大村分校の跡地でですね、進めているということなんですけど、そのような場所をもう少し増やして検討してはどうなのかと思えますが、そのような土地をですね、町有地を探しているものなのかどうか。ライフラインなどもありますから、その辺も含めてですね、検討しているものなのかどうかお伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 具体的に探しているわけではございませんが、もし状況が許せば、可能な場所といえ、いわゆる国道沿いの、いわゆる今のローソンのある場所でしょうか。あそこが町有地でありますので、あの場所の活用もあり得るかなという思いはありますけれども具体化しているわけではございません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 私もねあの場所、以前にも何かの工場の関係でねあの場所もいいんじゃないかということで提案した経緯はあるんですけども、やはりああいうふうにライフラインが整備されているところで、ああいうところをですね、いろいろチェックしてですね、開発しやすい場所ですから。あと、そのような場所ももっと増やして検討してみてもどうなのかなと思えます。これについてはですね、民間活力ですから町だけではできないところありますんで、その辺も十分に踏まえて幾らかでもですね、移住・定住者が町に来ていただくような形で施策をやってみてもどうかなと思えます。もう一度お願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この人口が減ってきているという対応の1つの中に、移住者を呼び込むということは当然大事な施策だろうというふうには思えます。そういう観点で、あくまでも状況を見ながら投資できる状況になっているかどうか。それから、ならば民間の力を活用できないだろうかということ、それらを踏まえながら今後については進めなくちゃならないだろうというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 午前中にもですね、11番議員の質問の中で、2020年の総人口が13年度の推計時より上回った市町村というような話が出ました。この中に、上位の中に大

衡村と大和町がですね、上位のベストテンに入っていると。これは昨日の農業新聞なんですけど、同じ内容のやつが出ているんですね。政府の分析です。その要因としてはですね、大衡、大和だけじゃないんですが、その上位のベストテンの上位の自治体については、その要因として当然外国人労働者の増加とか、あと大規模な工場誘致が図られたというのは要因になっているということでありますが、その一方でですね、移住者の呼び込みを地道にやっただと、地域づくりを進めて、そして社会増などを達成した市町村もあるという報道内容です。このような実際の取組を参考にして、どんなささいな取組でも移住・定住促進に関わることは何でも考えるべきだと思います。幾らかでも移住・定住が図れるようにですね、検討すべきだと思いますが、最後に町長の思いをお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 何でもかんでもと言われると、なかなかそれもね。いいことはいんです。ですので、その思いについては私も同じなんですよ。やっぱりできるだけ、人口は減ってくるんですけども何とかその減少を少しでも食い止める方向で考えればなという思いでありますので、この移住や、そして定住というふうにしてもらうための方策をさらに考えていきたいと思います。

○12番（白井幸吉君） 終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で12番白井幸吉議員の一般質問が終わりました。

次に、7番西村義隆議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。7番西村義隆議員。

〔7番 西村義隆君 登壇〕

○7番（西村義隆君） 7番西村義隆です。4年ぶりの質問で何か、今、相当緊張しておりますので、これからどうなるのか自分なりに心配しておりますのでございます。

その中で通告しておりました質問について入らせていただきます。

最初の質問でございますけれども、町の長期総合計画、令和3年から令和12年までの中に実施計画として令和6年から8年のものがございます。その中の重点戦略の1番目に高齢者対策プロジェクトがあります。その施策として4か件の提案がございます。その4か件の（1）として在宅及び施設サービスの充実、（2）高齢者福祉サービスの充実、（3）に相談支援体制の充実、（4）に高齢者の社会参加機会の促進とございます。

今回は、高齢者の社会参加機会の促進についてお伺いをしたいと思います。多くの高齢者の方が社会参加ということで、気持ち的には参加したくても多々いろんな理由の下で参加できないということがあると思います。そういった理由の中の1つとして、私どもの年代、高齢者と言われる方々がよその方の目の見えない聴力が不足してくるということがございます。その点でいろいろお伺いをしていきたいと思います。

1番目ですね。聴力の障害者の補聴器の購入ということに対して、町としての助成措置はあるのか。そして、助成額はどのようになっておるのかお聞きしたいと思います。あと継続してですね、購入利用者、利用率はどのくらいになっているのか。前後します

が、町内にですね、聴力の障害者の方の人数が分かりましたら、その点もお伺いしたいと思えます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 西村義隆議員の質問に答えたいと思えます。

聴力障害者の補聴器購入の助成額、あるいは利用率ほどの程度かという内容かと思えます。聴覚障害の身体障害者手帳を所持している方におきましては、障害者総合支援法による補装具費支給制度があります。この制度は、県の判定を得て補装具である補聴器が必要と認められる場合、作成費用等が上限額の範囲内で支給されるものであります。上限額は難聴の程度によって違いがあつて、例えば高度難聴用の耳かけ型で4万6,400円、重度難聴用の耳かけ型では7万1,200円などとされております。課税状況によっては、1割の自己負担が発生する場合があります。支給実績といたしましては、令和3年度に新規作成が1件、修理されました方が1件、令和2年度には新規作成1件という状況となっております。

障害者の数等につきましては、保健福祉課長より答弁させたいと思えます。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） それでは私から聴覚障害の手帳をお持ちの方の人数を申し上げますが、令和6年3月31日現在で15人ということになっております。

○議長（天野秀実君） 西村義隆議員。

○7番（西村義隆君） 今、手帳をお持ちの方が15名ということでございます。先ほど町長からの答弁の、この補助とはまた別のもので、聴力障害者の難聴とか重度の難聴者に対する助成額というのはあるということではあります、町独自のものではないと、そう感じております。そういった中でも利用者の数が、私から言うと相当極めて、令和2年で1人、令和3年で1人とそういうような感じでございますので、大変少ないなという感じは受けております。

それでですね、最近聴覚に問題のある方、二、三の方とお話ししておるわけですが、その方にですね、補聴器を購入する気はないのか、そして補聴器購入するには助成措置もあるかもしれないよと。そういうお話をしましたところですね、それで助成措置を受けるには、身体障害者手帳がないと駄目だよというような半分本当の話的なものをお話ししましたところ、当人はですね、耳が遠くて、要するに聴覚に問題があつても身体障害者手帳を求めるには至らないと。手帳をもらうには、受けるには抵抗があるんだというようなお話を聞いております。そういったこともございまして、なかなかですね、耳の、要するに難聴の方というのは外からはほとんど見えないわけですね。視力が弱ければ眼鏡をかけているのですぐ見えるんですけども、なかなかそういった点は見えないので、いざ話をするとでかい声を出さないとなかなか話が通じないということもございまして。そういう方々が、やはり一般社会への参加というのが耳が聞こえないと参加しにくいと私は思っております。そういった方々にですね、できるだけ補聴器

を買い求めやすいような支援策をですね、町のほうにできればお願いしたいなという気持ちであります。

それで今年の、本年度からというようなことで、名取市では障害者手帳の持たない方に対して、65歳以上の市民の補聴器購入を1人当たり上限2万円まで助成をするというような、コミュニケーションを後押しして認知症や心身機能が衰えるフレイルの予防にもつながるといようなことで、両耳の聴力が40デシベル以上で聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けておらずですね、そこから耳鼻咽喉科の医師から補聴器の使用が必要と認められることなどが条件で、申請の下で本年度から助成措置をするということ で名取では200万円相当の予算を置いたといような事例がございます。

色麻町におかれましてもですね、そういった身体障害者手帳を持参しておらない方に何らかの条件の下にですね、補聴器を購入する場合の助成措置というものを求めたいと思います、その辺、町長はどのように考えられるかお伺いをしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 今、おっしゃいました名取市で行われている事業ということですが、そちらといたしましては高齢者の補聴器購入費助成事業ということになると思われま。本町においてはそちらを行っていないという状況でございますが、質問のありましたような条件でですね、65歳以上を対象とした補聴器購入助成を行っているかどうか、そういったアンケートが4月にありまして、県内では5つの自治体が行っているといような回答でございました。これらの自治体ではですね、耳の機能の衰えによる聞こえにくさからコミュニケーションが取りづらくなり、ひいては認知症や心身の衰えにつながるといったそういったものを防ぐフレイル予防といいますが、そちらを目的に助成しているといような状況のようでございます。本町におきましては、介護予防事業として地域へ専門職を派遣してですね、講話や体操などで町民の方々のフレイル予防を行っているといような現状でございます。現時点においては、耳の機能低下がですね、そのフレイルにつながる要因になり得るかといような根拠、裏づけ、そちらのほうの不十分でありますことから、そちらのフレイル予防との関係性とですね、また県内の自治体の今後の状況も注視しながら検討していければと現時点では考えております。

○議長（天野秀実君） 7番西村義隆議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時14分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。7番西村義隆議員。

○7番（西村義隆君） 先ほど休憩前に終わるかなと思いましたが、休憩が入りましたので引き続き聴覚障害のお話を少しやらせていただきたいと思います。

私は僭越ながら体育協会の役員をやらせてもらっておりまして、大崎の会議の中でですね、私の先輩で先生をやっておった方が突然役員を辞められまして、その方になぜ辞めたんですかというお話をしたところ、耳が遠くなってしまって辞めましたとそういうことだったので、私一応補聴器等の話をしたんですが、私の話し方が悪いかどうか分かりませんがあまり聞いてもらえなかったんですね。多分に耳が遠いというのもあったり、それと、先生をやっておった方なので辺りの人たちがこの方は何でも理解しているのだというようなことで、そういったことを多分に話さなかったんだろうと思います。

先ほど12番議員のほうから分かりやすいパンフレットという話がありまして、それで私のところの町でも多分に耳の遠い方はいろんなお話が聞こえていないんだろうかと、そういう思いもありましてですね。せめて助成のほうは、補聴器の助成は多分に遅くなるのかなと。先ほど雑談的に町内の、ここの議場の中にも大分高齢者の方がいるというような話もありましたので、それで補聴器の近々、多分に必要な方もいると、私も含めるかもしれませんけれどもそういったこともあります。それと、やはり耳の遠い人は、お話というのはやっぱりなかなか聞きにくいところがあるので、分かりやすいパンフレットをですね、ぜひ町として毎戸配布というような、できましたらそういうことをお願いしたいと。それはお願いでございますけれども、補聴器の補助金に関しましては、ぜひ私の思いを取り組んでいただいておりますね、早めに対応をしていただければと思います。

以上で終わる予定でしたが、せっかくですので町長にその辺のことに早急に対応していただければと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） さっき課長のほうから県内の自治体の状況が、報告があったと思いますけれども、その辺の状況を踏まえながら、仮にもし本町でこれを独自に助成するというのであれば、新たなパンフレットというよりも色麻の広報紙などで知らせることの方法はどうかなというふうに思いますが、まずもってこういう補助の仕方が本町としてどうかということについてはちょっと検討してからの判断としたいと思います。

○議長（天野秀実君） 西村義隆議員。

○7番（西村義隆君） 私の話し方が悪かったのかなと思いますが、障害者手帳のない方というような話もしましたけれども、この障害者手帳を得て、それでもって補聴器の助成を得られるような、そして、それが今のところ町ではそういう事業がないということでもありますので、この事業というのをぜひ取り入れていただければと思います。先ほど答弁いただきました県とのいろいろな取組というんですか、そういうものじゃなくて町独自の事業として取り入れていただければと思います。最後に町長、その辺もう一度答

弁お願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、申し上げた繰り返しになるかと思えますけれども、その辺のことも踏まえて少し調査をして、どの程度そういう方がいられるかどうかも含めて検討をさせてもらいたいと思います。

○議長（天野秀実君） 西村義隆議員。

○7番（西村義隆君） ぜひですね、早い調査でもって、早い助成措置ができますように対応をお願いしたいと思います。

議長、続きまして次の項目に入ってよろしいですか。

○議長（天野秀実君） お願いします。

○7番（西村義隆君） それではですね、次に町のスポーツ施設についてということで質問させていただきます。

テニスコート整備計画についてということでございますけれども、皆さんも見て分かるとおり、学校の隣にあるテニスコートの外回りのネットがきれいに整備されております。大変きれいな状態になっておりまして、北側の屋根付きの自転車置場かな。自転車置場に空いているところに一部椅子が置かれまして、そういった中でコミュニケーションの場にもなっているようでもございます。私の不徳の致すところといたしますか、最近までテニスコートが中学校の物件だと思っていました。要は、ほとんどの利用者が中学生であるというようなこともありまして、それでそんな感じでおったんですけれども、実は町の所有物件であるということもございます。中学生が主体に使っておりまして、そこで、色麻のテニス部の女子の方々が大崎の中体連で団体3位となって県大会に出場するというようなこともお聞きしてはございますけれども、この中学生の大会のコートがですね、色麻のコートと違ってオムニコート、といっても多分分からない人もいますが、長い人工芝に砂を入れたようなそういったコートになっているということで、色麻のコートとはまるっきり違います。それで、今の中学生の方々は加美町の陶芸の里のスポーツ公園に行かれて、御父兄の方々が乗せていって、それでテニスの練習をやっているとそういうような話も聞いております。そういった中で、町のテニスコートの外回りがきれいになりましたので次は中かなと。そういうことでこの中の整備計画があるかと思ひまして、ないかもしれませんが思ひまして、計画をありましたらお聞きしたいと思ひます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 西村義隆議員の大綱2点目、町のスポーツ施設、まずテニスコート関係について質問がありました。

テニスコートの整備状況については、今、質問の中にあつたとおりフェンスの老朽化により倒壊の危険性があるために、令和5年度に特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して改修工事を実施いたしました。主な利用状況でありますけれども、色麻学園の授業と部活動で利用しております。毎年4月に、色麻学園テニス部生徒親の会並びに指導

者と生涯学習課の職員と一緒に砂や土などを補充して、ハンドローラーで転圧する整備を行いながら使用しておるといふ現況であります。コート改修については、以前、芝生化についての質問があり答弁はしておったんですけども、様々な課題もありますのでいろいろ総合的に判断していかなくちやならないという思いで現状に至っております。まずもってどんどんどんグレードを上げられるわけですけども、これで十分ということがなくて、今の状態も結構いい状態ではないかと思っております。例えば人工芝であったりクレートコートであったりということでもどんどんグレードを上げられますので、なかなかそれについていけないという実態でございますので、現在のところは期待に応えられますけれども整備しようとする計画はないのであります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 西村義隆議員。

○7番（西村義隆君） 町長のほうからは計画がないというようなことでございましたけれども、今ですね、中学生の大会の標準的なコート、県大会あるときのコートがほとんどがオムニコートなんです。ということで、そういうことを分かっているので中学校の子供たち、親御さんたちがわざわざ陶芸の里まで送り迎えをして練習に行っていると、そういう状況になっておるわけです。色麻学園の子供たちも町民でありますね。将来を、色麻を背負っていく貴重な人材でもあります。そういう人たちをやっぱり町として応援していかなければならないんじゃないかと私は思うんです。多分、町長さんもそれは思っているとは思いますが、さんは要らなかったね。それで、多分にこの思いは同じなので、今、計画がないということではありますが、これは早急に計画を立ててやるべく事案であると思っております。今こうやって町長に話をさせてもらっているわけでございます。そういう思いをですね、酌んでいただきまして、町長からよい返事をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） その思いは伝わるんですけども、やっぱり町としても、やっぱり財政の中での判断ですので、やっぱりできることできないことがあります。仮にどうしてもないものであれば、これは何としても準備しなくちやならないのかなとは思いますが、現在使われているコートでありますので、確かに十分ではないと言われれば十分でないのかもしれませんが、町としては今のコートでその中で頑張ってもらいたいということでありまして、新たに何千万円も投入できる状況にはないというふうに思っております。その投入する金額にもよるんですけども、何千万単位になりますのでね。そういうところまで、果たして今はちょっとどうかなという思いですので、子供さんたちには不自由かけているのかどうか分かりませんが今の状態の中で頑張ってもらいたいし、今回、県大会出場決まったということですので、県大会でもなお頑張ってもらいたい成績を上げられれば大変これはいいニュースになるなというふうに思っています。

○議長（天野秀実君） 西村義隆議員。

○7番（西村義隆君） 今、町長のほうからは、大変この財政が厳しいんだというお話。

そうですねと言えばいいとも思われるんですが、やっぱり議員としてはなかなかそうは言えないところがありますね。やっぱり子供たちを育てる、それと将来の色麻の貴重な人材でもありますので。それと人口、これからの人口増対策の一環にも多分に、要するに子供たちが中学生の頃、私らは環境的にテニスをやっているいい環境ではやれなかったよなというような思いにはできるだけさせたくない。町長もそういう思いではいるとは思いますが、そういった面も考慮いただきましてできる限りやっていただければと、そう思うところです。

同じくグラウンドでやっているサッカーは、やはり最高にいい環境の中での子供たちがやっておりますし、それとバスケットボールのスポーツ少年団のほうも第2色麻体育館で専属で使っているような感じでバスケットをやっていますんで、やはりある程度、環境のいいところでやれる競技は参加者も多くなるし、それに応じて親の会のほうも応援していく、そういう格好になっているように思いますので。今、ソフトテニスのほうもですね、親御さんが応援がすごいんですね。そういうことも私は見たりしているもんですから、テニスコートも部員の多いうちにやっておけば、継続してこのテニスが部員も多いままで活躍できる場としてやっていけるのかなと、そういう思いでございますのでぜひですね。サッカーの場合はサッカーくじというのがあったりして、そこから資金を調達したりしておりましたけれども、その辺、町の中でそういった資金等々に、町長は多分に詳しいのは当然でしょうけれども、テニスクじとか何かそういうのがあればいいんですけれども、何らかの施策でもってぜひやっていただければと思います。もう一回いいですか、答弁。お願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私としても、子供たち関係だけじゃなくて幾らどういう状況であろうと恵まれた施設を提供してあげたいというのは、そういう思いは私もあります。ある意味では、スポーツ関係ということであれば、確かに恵まれた施設の中でやられた、そういう関係にある人も立派な成績は収められることもたくさんあると思います。反面、いわゆる恵まれない環境や恵まれない施設の中でも、いわゆるハングリー精神のようなもので結果を残す、そういうこともあると思います。ですので、冒頭に申し上げたとおり、環境的にもそういうことに対しても恵まれたようなものを与えたいという気持ちはありますけれども、そこだけに特化するということというのは今の本町としては許されているものではないと思いますので、あくまでも状況を見ながら判断する以外にはございません。ですので、今すぐにどうこうと言われても、今はちょっとそこまでの判断はできかねると、こういうことであります。

○議長（天野秀実君） 西村義隆議員。

○7番（西村義隆君） 町長のお話も理解できます。理解できる中で何とか長い目で考慮して、ぜひテニスコートをですね、最高の芝生のコートにしていただければと思います。それで、次の項目に入っているいいですか。

同じスポーツ施設なんですけど、町のグラウンドのバックネット、皆さん多分分かる

と思いますけれども、バックネットの下の部分が、コンクリート部分がむき出しになっております。それと、ホームベースからは結構距離が長いというようなことで、そんなに危険じゃないんじゃないかという見方があるんですが、また、幸いなことに町内での事故というの聞いていない。私だけに入ってこないのかどうか分かりませんが、聞いてないので多分に危険でないと、そういう見解をされているのかと思いますが、数年前にですね、県の朝野球大会で加美町がメイン会場でしたけれども、それでやっぱりそちらだけで足りないので色麻のグラウンドも会場に入りました。それで朝野球の県の審判のほうから、やはり危険を指摘されております。町内では、方々は今までの事故もないというようなことで、野球の最盛期というの終わっているんだというような意味合いもあると思いますけれども、事故というのはいつどういう格好で起きるか分からないというのが事故でありまして、コンクリートにゴムなどの被覆をつけるべきじゃないかとそういう指摘を受けております。それが、なかなか執行部のほうには伝わってなかったんでしょうね。私の耳にはちょこちょこ入ってくるんですが、その辺で会うたびにそういったことが私の耳に入るもんですから、ぜひですね、コンクリートの部分に危険を防げるような、例えばゴムなどというようなことをごさいますけれども、この被覆の計画というものをできないかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（山田誠一君） 7番議員のほうにですね、お答えしたいと思います。

議員のほうでお話ししました大会関係なんですけど、実はちょっと調べましたら令和3年7月にですね、朝起き野球の県大会が行われたというような内容のものがございました。その中でちょっと関係者のほうとですね、お話を聞いてみたら、メイン会場につきましては宮崎の陶芸の里をメイン会場として、うちらほうのグラウンドにつきましてはサブグラウンドという形での大会のほうを開いたというような経緯がございます。その会場が一応3つありまして、メイン会場と、あとうちと、あと三本木球場を会場にして3会場のほうで実施した経緯がございます。その中でですね、開かれた大会、17日、18日、2日間でしたが、大会自体は主催者側からの問題点のバックネット等でできなかったというようなことも聞いておりませんし、こちらにそういった会場ですね、使用できないというような報告も何もいただいておりません。これがどういった形ですねお話をできたのか、なったのか。

あともう一点ですが、やはり大会自体が開かれているということであれば、使用するグラウンドについては問題がないということですね、大会が開かれたのではないのかなと思っております。

今後、安全面についてはバックネット等々もございますが、実は一塁側、三塁側ですね、観客席のほうも実はかなり危険性が高いのではないのかなというふうに思っております。そういったことも踏まえながらですね、今後そういった町の業界とも協議しながら経過のほう等を考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 西村義隆議員。

○7番（西村義隆君） 今ですね、公民館長のほうから一塁側、三塁側というお話もありましたけれども、私も付け加えてお話をしようかなと思っておりましたところお話をしただきましたので、大変ありがたく思いますので、そういった点も考慮の上で今後ぜひ検討していただければと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 以上で7番西村義隆議員の一般質問が終わりました。

次に、5番相原和洋議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。5番相原和洋議員。

〔5番 相原和洋君 登壇〕

○5番（相原和洋君） ただいま、議長の発言の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきたいと。本日、3番議員、11番議員における自治体の消滅可能性自治体という質問が出ておりました。私もそれに関連する部分はございますが、町長と私は一緒でございますから。持続可能なまちづくりの現実についてということとさせていただきます。

ただ、その前にですね、昨今よりいろいろ議員から取り沙汰されておる2023年11月に人口戦略会議で今回の件公表になりまして、日本の地域別将来推計人口に基づいて持続可能な自治体の分析を行ったと。一番最初が2014年、あれから10年たっております。基本いろいろあると思います。国調なり何なりを使って自然減対策、社会減対策の両面から今までやってきたものを、さらに今回は20代から39歳までの若年女性人口の比率を基にして分析を公表したということになっています。それで県内35市町村、町長言うところ19市町村がこの中に含まれており、本町もその1つであったということがメディア、マスコミで報道されたという話でございます。町民のこの報道、4月22日、いみじくも町長と私、病院の院長の歓迎会でいなかったじゃないですか。多分そのとき見てはいないと思うんです。私ちょっと遅れていったじゃないですか。あの時にニュースで出ていたというのを記憶の隅にちょっとあったもんですから。その後、町民の方々から色麻なくなるのかなとか、いろんな不安、心配、町長もあちこちに行って御挨拶している中でそういったことを聞かれていると思います。色麻のそういった部分を含め、町長が掲げている持続可能な町にしていくためにどうするのか。大崎タイムスの、たしか5月12日に町長それ載っていましたよね。我が町の予算拝見ということで、持続可能な町実現を目指すという文言が出ておりました。そういうことも含め、今回のこの質問をちょっとさせていただきます。

まず初めに、今回の報道で報じられたことを、消滅可能性自治体、これが発表されたことに対して町長として、大変失礼なんですけど現在の心境、3番議員なり11番議員にも答弁はしております。多少重複するかもしれませんが、再度お答えいただけませんか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 相原和洋議員の質問に答えたいと思います。

この消滅可能性というこの表現ですね。これが意外と、ある意味ではインパクトが大き過ぎて今言ったような受け止め方によりますと、なくなるのではないかというそういう不安も駆られたということもあったと思います。そういう中で、町長として現在の心境ということでもありますので、まず消滅する可能性のある地方自治体という名称もさることながら県内の多くの団体が該当していることに、さっき質問でもあったように19市町村でありますけれども、人口問題については本町だけの問題ではなく県全体であり、あるいは国全体の問題でもあるという捉え方をする必要はあるのではないだろうかというふうに思いました。それで、いろいろな思いはありますけれども、町長としての心境でありますので、とにかく消滅することのないようなことで持続可能にできる町をつくらなくちゃならないという思いを新たにしたい。あるいは、政策的にもさらに強化をする必要があるのかなという思いが心境であります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） ただいま町長からね、現在の心境、自分の思いでございますか、聞かせていただきました。消滅しないように政策を今後とも真摯に取り組むと。ここで町長の認識の確認をしたいと思います。消滅可能性自治体、町民の方一番気にしている言葉ですけども、まず消滅するという事はないと思いますよね。言葉が先走りして、町長言われたとおり、あまりにもインパクトのある言葉でございますから。あと話題性で動いてしまったのかなと。私も思います。消滅することは今のところ考えなくてもよろしいと思っております。

ただ、いろんなデータあるんですよ。今回このデータを出したことによって、私も調べてみました。県内における19町村、市町かな、村は入ってないんで。今回これに該当するところで本町が54.1%、減少率いろんな部分あって、これ何の減少率かということですよ、町長ね。ここ町長と話す前にまず言っておかなくてはいけないのかなと。先ほどから話しているとおりの10年前の部分のデータを基にして、2050年までの20から39歳の若年女性人口が半分以下、50%以下になる団体についての定義ということで認識すればいいのかなと思っております。そういうことで出てくると。高い順にいくと、丸森の75.6、南三陸が74.9、七ヶ宿68.4、川崎67.2、涌谷が66という数字に順次来ていると。ただ本町が54.1、全体からすると悪いほう、上から数えて19番目中11番目くらいかな、多分そのくらいになってくるのかなと思います。ただ、過去に消滅可能性自治体と言われたところで、3番、11番議員も言っていますけれども、脱却、回復、果ては自立持続可能という言葉になった団体もあるということでございます。そこを認識していただきながら質問を進めていきたいかなと思っております。

まず初めに町長にね、これやる前、今少子高齢化という言葉あるじゃないですか、町長とやり取りしていて。最近の言葉じゃないんだよね、町長分かる。少子高齢化いつから出ています。まず町長の認識、この少子高齢化がいつから出てきたのか、令和になったら出た言葉なのかどうか、まずその確認と及び認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大分これは使い古した言葉になってしまって、いつからかと言われますといつだというふうには言えませんけれども、もう少子高齢化というのは何となく古びた言葉だなという、現実はこのとおりでありますけれどもね。現実はこのとおりでありますけれども、こういう将来についての不安として出された言葉は相当なりますよね。そういうことで、たしか地方創生事業とかそういうようなことに発展していったのではないかというふうには思っておりますが、いつだと言われるとちょっとそれは、ちょっと分かりません。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） ちょっとごめんね、意地悪な質問して。年号変わってきていますよね。昭和、平成、令和と、この年号の変わり変わり、ここの節々に全部来るんですよ。平成のバブル全盛期、平成元年、このときにこの言葉が生まれているんですよ、1989年。なぜか。当時1.57ショックという言葉がございました。分かりますか。1966年、私生まれる3年前、ひのえうまの方々が1.57だったかな、8か。その数字を下回ったということでショッキングなニュースが昔出たんですよ、私学生時代。薄ら覚えるに少子化という言葉はそこから生まれてきていると、その後が高齢化というのがついてきているわけですよ。それでもって令和に入って少子高齢化という部分が注目されてきたと。まずそこを認識していただきたいなと思います。

2005年のデータを今後見ながら厚労省が人口動態統計というものを発表した中でそこを強く訴えていると。今後、この少子高齢化が2042年まで続きますよと、42年まで。その後43年からまた変わるんですよ。43年からは少子化という言葉は残ります。高齢化という言葉は残りません。何でか。その世代の方々がどうなっているか想像つきますよね。子供は少なくなり、年配の方は田舎なんですよ。人が本当にいなくなることです。ですから、県がこの間知事会で村井知事が言ったじゃないですか。人口戦略の会議を設置、宮城県に置きますよと。本気になって考えた話ですよ。正直これ待ったなしの喫緊の課題なんですよ。ものつくって、あした出せるわけじゃないんですよ、人というのは。やっぱりそれは真剣に考えなきゃいけないのかなと。なおかつ、これ日本全国で起きています。2040、2050年、今の仙台だって仙台……で今東北6県が人は来ています。ただ、将来的に東北から、秋田、山形かな、そういった若い方々は今度仙台に来なくなるんですよ、人いないから。そうすると、仙台だって100万都市維持できなくなる。もう目の前にそういうのが全て見えているんですよ。そういったことを加味した中で、笑い話じゃないです、本気に考えなくちゃいけないのかなと。町長が頭に上げている持続可能なまちづくり、これは本当に難しい問題じゃないかなと。非常に喫緊の問題として考えることですよ。消滅するという話はしません。持続可能な、本当にできるのかという話を個別進めていきたいと思っています。

そこでね町長ね、2つ目の文入る前に、さっきの思うところが、一生懸命政策をやっていくとあります。具体的に、今、何かあるのかな。いろんな答弁をさっきいただいて

います。もろもろ考えているよということであれば、そういうことでまず一旦承っておきたいと思います。そういうことでよろしいのかどうか、認識の町長の確認をしておきたいと思いますがいかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 少子化についていろいろ御意見が今出ました。そのとおりだと思います。やっぱり、子供が少ないということは支える人がいないということですね、結局。ですから、老人世帯、いわゆる高齢者世帯を支える人がいないと、こういう大きい課題が出始まってきたということでもあります。本町も高齢化率については、もう3人に1人以上になりました。それでも、県内にあってはほぼ中間くらいかと思います。これ、いずれにしてもどんどんどんどん上がっていきますよね。幼少の子供たちが住めなくて高齢者が多くなってくるということになりますので、高齢化率は当然上がるということになります。また、確かに言葉で言うのは持続可能というのは簡単に言えるわけですけども、それじゃ具体的にとこうなれば、何回も言いますが特効薬的なものはないわけですよ。ですので、町としてやれる、あるいは今まで考えてきたことに、さらにそれを充実させていくと。決して不必要なものが入っているわけではないと思っています。全部それぞれ今までやってきたことは間接的であろうとも大事なことだろうと思いますので、改めてそのことについては同じ考えで進めたいというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長のね、今、答弁を改めて聞いていますけれども、なかなか持続可能、言葉で言うのは簡単だけど実行するのはなかなか難しい。一つ一つね、今、一生懸命やっていますと。やっていますというものの目に見えて感じられないから、ちょっと私聞いているわけなんですよ。

しからは、町長にまずお尋ねを入れていきたいと思います。今回、消滅可能性自治体、それさておいて、そこから脱却した自治体あるわけですよ。なおかつ隣の大衡村のように自立持続可能性自治体というのも出てきております。橋を渡って向こう側、大村の向こうですよ。

まず初めに、この自立持続可能自治体とは一体どういう自治体なんですか。先ほど消滅可能性自治体はお話しいただきました。ブラックホール型も聞いております。ただ、ここで持続可能性自治体、どういった自治体を指すのか、定義が多分あると思いますので町長は多分認識しているのではないかなと思います。お答えください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 定義は、ちょっと詳しく定義は分かりませんが、自立できるということであれば、当然、今の状態のままで問題がないわけですので若い人たちもいっぱい住み込むよと。それから、今回のような20代、30代の女性も減ることはない。こういうことが条件の中で出てきたものだろうというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 5番相原和洋議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 7 分 休憩

午後 4 時 0 5 分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。まず町長。

○町長（早坂利悦君） 今、答弁半分だったような気がしますので補足的に答弁させていただきたいと思います。

隣の大衡村が自立可能性の自治体ということに、今回なりました。それで、どういうことかなと思うと、まず若年女性が5割以上残ると、100年後においても5割以上残るだろうと。そして、まず減少率、ですから減少率が20%未満、そういう自治体として大衡村が今回は自立持続できる村ということでのお墨つきをいただいたということになったようであります。半分でしたので、大変申し訳なく思っておりました。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長から懇切丁寧な説明をいただきましてありがとうございます。

しかも町長、そこまで自立持続可能自治体という意味合いが分かったということは、全国に今この自治体幾らあるんでしょうね、2050年まで。じゃ簡単に言うね、町長と話すところ長くなるから。今回、56の自治体、これとカクトウしているんですよ。うち65の自治体が自立持続可能自治体として今回の戦略会議の中でカクトウしていると。特にね、地域でいくと九州、沖縄が約半分、34自治体入っている。なおかつ、そこにちょっと興味津々なのがあるんですよ。熊本の菊陽町、大津町、聞いたことありますよね、町長がね。ここがここに入ってきているんですよ。さっきの大衡村と同様の共通なものがあるんですよ。そこをちょっと町長は受け止めていただきたい。

また、住みたい県ベストワン、どこだと思います。長野県。長野県に原村、南箕輪村というのがあって、なぜこういうところが入ってきてっか、やっぱ考えていただきたい。持続できる自治体農村というのはどういうのかなと。色麻町より少ないんですよ、こういうところ。けど持続できますよと。何かがあるわけですよ。また京都の大山崎町というのもあるんですよ。町長がよく言う企業、民間、いろんなキーワードが多分出てくるんだと思うんです。そういった部門はここの中に絡みがあると。ここであらうだ、それは言いません。時間が足りなくなるから。それは、担当課なり町長なりで追いかけて後ほど見ていただきたいなと思います。京都については関電の協定の関係。さっきの箕輪については、大阪の泉大津、空港を降りて南に走って20分から25分くらい

の場所だと私は認識しています。市にねこの箕輪のほうから米を送っているんです、米。買ってもらっているんです。村が市に売っているんですよ。よく町長ね、販売できないとかとよく言うんですけれどもね。そういうことをちゃんとやってんですよ、第三セクターなり何なり使って。そういうことをやっぱり考えていただきたい。持続というのはそういうことだと私も思います。この件を引っ張ってもしようがないので、一応町長にはそこをお示ししたいと。

しからば、さっきの減少率20%未満、これの基になるのは何かということなんですよ、減少率ね。人口ってただ単に言えないと思うんですよ。人口分析していけば、自然減、社会減、対策間減、人口の割り方ってそういうのあるじゃないですか。自然減というのは、町長よく行く昔からいる人のお亡くなりになった方の人口、移動想定、移動人口というやつですよ。これについては、先ほど町長が再三言っている転入転出というやつがあります。しからば、本町における転入転出を含め令和6年の5月にね県の指標あるんですよ、人口推計表というの。町長見られたことありますか。（「確認してみます」の声あり）確認したい。これに色麻町のやつが2017及び18の比較差が出ているんですよ。どういうことかということ、2010年から2018年の中での転入転出の超過増加関係についての内容です。約8年間で累計で約150人、転出関係の人間は減っていると。ここはやっぱり肝ですよ。どういった方なのか引っ張っていただきたいなと思います。

それでもってね、聞きたいのはここなんですけれども、先ほどの20代から39歳の人口、女性の方、このやっぱり転入転出というのがあると思います。本町の割合ってどうなっているんでしょうかね、人口。まず女性人口、今の。令和5年度どういう数字になってっか。5年別、性別で多分出ていると思います。20から24、25から29、そういった部分で出ていると思います。まずその点、どういう状況になっているのかをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） これを待っているとしようもないので、これ担当課からもらった資料です。持っているはずなんです。大丈夫ですか。聞いていること分かりますよね。

これを見ると20から39まで、令和4年506人、令和5年で458人、30年間の比率割合を考えると令和4年で81%、令和5年で74%。ぐんぐん下がっているんですよ。だから、消滅可能性自治体という言葉になってしまったんだろうと思っております。ただ、これだけで本当に消滅するわけではございません。いろんなデータがあると思います。色麻町の人口世帯を考えたときに、町長のお尋ねを今後またちょっとここで入れたいんですけども。本町における自然消滅率、出生数、出生率、死亡率等々出ている書類があります。これをどのように、ここで数字どうのこうの言いません、これをどのように分析していますかということなんです。これを見て、この消滅可能性自治体を言われても全然気にしませんよと言えると私は思っているものですから、当然分析か何かはしているんじゃないかなと思って聞いているんですよ。どうでしょうかね、町長。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大体ほぼほぼ、これは前に、そんなに変わらないんですけれども、前任者の質問の中での5年か6年間にわたっての出生者数が出ておりますし、それから死亡者数についても、昨日でしたでしょうか、そのことについても報告を差し上げたものでありますので、大体大ざっぱに言えば自然減が100人亡くなる、生まれるのが大体30人前後と、プラスマイナス、自然減はマイナス70ぐらいだとなっております。それがどういうふうに判断すべきかということになるわけですが、確かにこれは現況の状況からいいますと、ほぼほぼどこの町も同じようなペースですよ。だからいいとか悪いとかは別として、そういうような状況で流れてきているということです。やっぱり問題は、この社会減をどうするかだと思っているんですよ。要するに、転出者を少なくするというのをどのようにしたらいいかと、こういうことですね。このことについては、最大の課題になって対応しなくちゃならないと、こういうことです。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長なりに分析しているということで認識をさせていただきます。

先ほどは自然減、約7割、昨年のデータを見ると自然減と社会減の部分で約100人から110人なんですよ、町長言うとおりの。自然減については72名、転出については23名から25名になっていたのかな、昨年のデータ。そういうことで転出をどうやって止めるかという話なんですよ、町長がね、今の話。ここはしっかりとそういう方々の意向調査、どういった形なのか、仕事で転勤するのかどうなのか分かりませんが、極力残っていただきたいということであれば、そういうことも含めしっかりと最後まで追っかけていただきたい。

なお担当課としても、しっかりその数字はつかんでいただくようお願いを申し上げておきたいと思えます。

続いて2番目の問題、人口減少対策。今まで人口減少、人口減少と町長とやってきました。人口減少対策を今まで実際どのような対策を講じてきましたか。また、その結果、成果・効果はどうだったんでしょうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 相原議員の御質問にお答えいたします。

3番議員、11番議員にも同様の御回答をしておりますけれども、まず町長も申しましたとおり人口減対策に特効薬はないということでございまして、これまで長期総合計画の中で定めてまいりました人口減少問題からの脱却を図ることを目的にということで、高齢者対策、子育て支援、産業振興、移住・定住促進、行政と住民のまちづくり、この5つを重点プロジェクトといたしまして実施をしております。細かいところにつきましてはちょっと省略させていただきますけれども、これまでですね、色麻町各課いろいろな施策を展開してまいりまして、その成果が今回の消滅可能性自治体19自治体中18番目ということで、もう少しでもしかしたら消滅可能性自治体から外れたという捉え方もできたかもしれませんが、この数字にですね、一喜一憂することなくこれまでの施策を、事務事業評価等々を踏まえながら展開していきまして、改善すべき点は改善をして

いきながら魅力あるまちづくりをしていきたいということでございます。

これらの取組の成果、こういったものを一言で表現するというのは大変難しいということになりますけれども、色麻町の人口につきましては確かに減少傾向でございます。この辺をです、これまでの成果ということでございますけれども、過疎指定を受けるほどの減少にあるわけではございませんが、こういったところもです、過去の検証等も踏まえながら実施してまいったというところ、こういったところが成果として言えるのかなということでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、企画財政課長から答弁をいただきました。5つの事業、柱と申しますか、対策をやってきましたと、そういうことを加味した中で過疎指定を受けるほどの減少になっていなかったと。当然、そこまでいくのに過疎指定の定義というのがありますからね、そこまで人は減っていませんから。これはそうだと思います。これよりも、私思うのはやっぱり地域活性化住宅、町長の前にやられた、あたごふれ・愛タウンの促進、こういった部分が根底にあるのではないかなと申しているんですよ。やまびこでたしか30世帯かな、あたごで20世帯、あと、あたごふれ・愛タウンで19世帯、約70世帯ここにいますよと。これがやっぱり色麻町の過疎指定を受けない、消滅可能性自治体というもののそうはならないという根底の基礎ではないかなと申しているんですよ。町長どう思います、その点。町長の考えを、まずそこを聞いておきたいなと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そういう効果があるというふうには思っております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長もそう思うと。しからば、そこで町長がね前に私にこういう答弁したんですよ、本町の基礎人口。私なりたての頃です。基礎人口、色麻町を幾らで町長は見ていくんですかと。6,000人と当時たしか言った記憶があります。現在町長の考える基礎人口、このまま6,000人のままでいいのかどうか。もしくは変わっているというのであれば、その変わった根拠、何を基にして考えているのかをお示してください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 6,000人というのは、どの時点で想定した人数だったのか、ちょっとそれは分かりませんが、今、本町の人口が6,200人ちょっと切りましたね。加美郡内の人口もお分かりかと思っておりますけれども、減少ということから申しますと加美郡内ではですけれどもね。本町としては、この郡内の中で見ての話ですよ。例えば20年前、合併前ですけれども加美町の合併前、20年になると思うんですけれども、そのときは多分、そのときの小野田町は色麻町よりは五、六百人は多かったと思うんですよ。今、大体大ざっぱですけれども、今、小野田が5,000人、色麻が6,000人、宮崎が4,000人、幾らか端数はつきましては、そして、中新田町、旧中新田、あくまでも旧ですけれども旧中新田が1,100人と。いわゆる色麻町と旧小野田町を足した分が大体、

1万人ですね、すみません、1万人。色麻町と旧小野田を足したくらいが大体中新田1万千幾らということですね。そういうことからいいますと、今さっき言ったような活性化住宅なりのいわゆる効果、そういうことも踏まえながら、やはり合併前の他の町と見ますと、やっぱり減少はしていますけれども思ったほど大きい減少ではなかったのかなというふうな感じは持っております。いずれにしましても、基礎的な人口についてはたしか2040年の予想されたのは色麻町が5,000人ちょっとだったと思うんですけれども、いずれ5,000人までになるだろうというふうには思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長、今、答弁いただいたんですけどね、人口ビジョンの推移というの町で出ているんですよ。2060年までの目標人口6,000人、町長言うと6,000人を維持しと。生産年齢人口の安定化及び拡大を目指す、長期的な目標。これをするための方針。子育て世帯の転出抑制を軸とした生産年齢人口比率の拡大を図る。また2040年までに、ここですよ、合計特殊出生率を現在の1.5倍にしているんですよ。簡単に言うところのことです、ここに載っているのね。これはどう取ればいいのかなんてね。町の考え方なんですけれど、こういった部分が出ている。基礎人口から追っていったらどうなのかなという部分でね。そういった部分を言っているんですよ。2040年でね2.07とかっていう数字も載っていたりするしね、果たしてどうなのかという気はします。

これはさて、あくまでも将来の推移という部分で出ているわけですから、それはさておき、目の前に今6,000人を切ろうという本町の状態がある。そういうところで本町の先ほどの若年女性人口、これを踏まえた中でほかの町よりも出生率は高い。じゃあ出生率は何%なのか、今の数字からいくと1.何%なのか、2.何%なのか、それがどうなのか。また、これに付随する原点になる、11番議員が言ってね、ちょっとねパワハラだとかセクハラだとさっき言っていた問題ではないです。婚姻力というのがあるんですよ。婚姻力と出生力というのがあるんですよ。これね出ているんですよ、数字、色麻町が。これ七十七のリサーチ&コンサルティングというところのセクションでもう出しています。町長、そういう部分をどのように分析しているのか。してなければしてないでいいですよ。お答えください。

○議長（天野秀実君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 相原議員の御質問にお答えをいたします。

色麻町の直近のですね、合計特殊出生率1.33という数字でございます。こちら1.33という数字でございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） ごめんなさいね。難しい質問だったのかな。

TFR、さっきの特殊合計出生率。私調べてこれが出ているのが、七十七のリサーチ&コンサルが出しているのが2023年7月26日の数字です。このときに色麻町が1.41、ちなみに隣、大衡村1.51、県下で色麻町がここでいくと4番目。隣、大衡3番目になって

いるんです。婚姻力、色麻の場合0.22、県下で5番目。出生力、さっきの出生率にリンクするんですけども、これが0.000、ゼロ、マイナスのゼロです。県下で12番目というデータになっております。やっぱりね町長ね、データはしっかり追っかけたほういいですよ。言葉でああだこうだ、こういうことを検討する、やっていく。実際、じゃあそれを検証した結果どうなんだ。全て数字が私たち見るとこなんです。町長を信用してないわけではないですよ。信用するものは結果が全てなんです。その結果を基にするのは、成果・効果という部分を数字で捉えるしかないから言っているんですよ。その点、もう少し町長として数字をしっかりと指導をしていただきたいなと思っております。

そうすると、先ほどの基礎人口5,000人、長期計画の格差、社人研等、かなりここ格差生まれているんですよ。前の町長ともこれ、いろいろ話はしているんですけども、この部分、格差をどう分析して、今後それをどのように考査していくのか。見たまま減ったなという話じゃないと思うんですよ。町のトップとして、財政をつかさどって握っている人間としてしっかり考えなければいけないところ、それをどのように考えているのかお尋ねしたい。原因は追っかけているんでしょうか。なぜこういう格差が生まれているのかなって。要因、原因いろいろあると思います。町長なりの見方、執行部、シンクタンクの課長方と突き合わせて多分あると思いますよ。もしあればお答えください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは、格差が出るというのは、これ年々、いわゆる婚姻率も落ちてくる、それから出生率も思ったほど上がらない、こういうことであれば、現実としては結局格差が出てくるわけですよ。やっぱり目標の人口に、そのような目標にするための人口にするのに、さっき言ったこの婚姻率とか、あるいはこの出生率とか、そういうことを想定した計算ですので、ここが落ちれば結局落ちるわけですよ。これが、今回のこの内容の話題、問題が何人もありますけれども、ここが口で言うのは簡単ですけどもなかなか難しいんですよ。ですから、紹介した中に、もう学校への教育の場からこういうことも話題にしなくちゃならなくなっただけではないかとか、あるいは家庭の中で、子供たちが家庭を将来持つのは大事なんだとか、子供を持つのは大事なんだということが、そういう教えが積み重ねしていかなければ、どうにもこれは解決できないんじゃないだろうかという話も出ていますよと、こういうことです。今いろいろ心配されて質問されていることについては私も同じなんです。やっぱりね、人口はまず減りますよ。これは、どんなに手を、いろんな策を使っても、やっぱりそれぞれの人と人との問題がありますので、結婚する考えのない、子供をつくる考えがないという人がどんどん出れば、これはどうにもならないわけですね。ただ、そういう気持ちのある人に対しては町として、例えば、子育て関係についてはこういう手当をしましょうとか、あるいは出会いの場を提供しましょうとかという間接的なことになっていきますけれども、そういう努力はしたいと。こういうことでして、今質問されたことについての答弁になるかどうか分かりませんが、毎年約100人近い人たちが減ってきているということは事実であります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長言わんとしているの分かるのね。社会減対策としてどうしようもない部分、これは分かる。ただ、ごめん、自然減対策として分かる。ただ、社会減として子育ての人、そういった人たちの流出をどう止めるかという問題なんですよ、私言っているのは。例えばね、どういうことか。今後、この色麻町に残って仕事をしていただく。例えば、役場の職員。今ね、全国的にね、役場の職員の若い方の離職率どうなってます。減ってるんですよ。辞めるほう高くなって、原因はいろいろありますよ。今の若い人とマッチングしないんですから、仕事内容が。ただ、そういうことを言ってもらえないんですよ。やっぱり町を持続可能にするために、役場という機能が低下させるわけにはいかない。これからの若い人たちをどうやって確保しながら行政運営を図っていくか、これはやっぱり考えなくちゃいけないですよ。できませんと言えないですから。だからさっき言ったとおり、この対策についての課題どうするかと聞いているんですよ。

それでね、町長の答弁をもらっているんですけども、共通して言える部分はどのセクションも人材育成ということがキーワードになってくると思うのね、俺。人材育成について確固たる対策が具現化としてのってないからどうしたらいいだろうというのを町長の答弁じゃないかなと思ったの。

例えばね、産業振興、何についても後継者問題。今、地域計画つくって色麻町2,500町歩の田畑をどうすっか。今の人たちは、70代の方々やってくれてるうちはいいですよ。10年後、その方々が今度80になって体力的にどうなのか、次の世代がやってくれる人がどれだけの割合が今いるのか。それで次の世代が本気になって、この2,500町歩を維持するのか。そういったことをしっかりやっていただきたいと私は思うんです、町長。例えば1つの例だよ。

ただ、聞くところによると、各行政ごとに丸投げしている。もうお任せしているというのかな。果たしてそれで行政として機能を果たせるんですかという問題あるの。地域性によって違うんだと町長は言うかもしれない。ただ、色麻町全体の話なんですよ、農業問題。やっぱりそこはしっかりとね、再生協の会長という立場もごさいます。そういったところを加味しながら、しっかりとリードしていただきたいんですよ。

色麻町は農業で一次産業、町長の言葉を使えば農工並進かな、それでやってきた町だと。それを今後維持するのかどうか。また、企業誘致という問題1つある。移住・定住促進の問題もある。そういったものを一つ一つ明確に出していかないと、今後予算をつけていっても果たしてそれが生きたお金になるのかどうかという問題もあるんですよ。これだけここにかかります。12番議員に移住・定住促進について補助金出していますよ、これだけの人が来ています。それはいいです、結果。ただ、今後ますますそれがどういう形で、より多くつければもっと増えるのかもしれない、額的にね。やり方いろいろあると思うんです。ただ検討しているという話でもある。

やっぱりそういうことをしっかりと、やっぱり毎年毎年事業を見直しをかけているわけですよ。なおかつ当年の事業の計画のベースはゼロベースと来ている。一つ一つ多分

見直しをかけてきたんだと思う。効果的に有効になるお金の使い方、そうじゃなくても自主財源が県下で一番ない、お金のない色麻町。町長ね、財政力的に何%か今分かると思います。当初の予算で組んで依存財源が75を超える状態だ。町長が私に言う3割自治というのはもうできていない状態です。そういったことを加味しながら人材育成をどう図っていくか。例えば、町長としての考えがしっかり今あるのであれば、具体的なものを1つでもいいです。産業でもいい、共同参画でもいい、定住促進でもいいし高齢者対策かな、子育て、どれでもいいです。町長の今の考えが1つでもこのうち、人材育成についてこう考えているんだというのがあれば、お示しいただけませんか。どうですかね。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この人材育成というのは確かに、言われれば、それは大変大事なことだということにはなりますがね。いろんな人材が本町では、例えば転出が多いという中の1つには、いわゆる大学が県外に行く、そしてそのまま就職する、こういうケースが、これはうちの町だけじゃないですよ。どこでも地方の中で今転出が多いというのはそれも1つあるわけですよ。そのまま地元に戻ってきて、例えば職を求めるとそういうことであればいいんですけれども、なかなかそういう状況にもない。それから人材の育成。例えば農業関係であれば、それは1つの地域の中であれ、地区の中でいろいろ捉え方がありますね。あるいは、個人の家でも経営が、個人の経営であれば個人の考え方があって、その中で人材を確保したり育成をしているわけです。これを町全体で網羅的に、例えばそれを引き止めておいて派遣できるようなものではありませんので、やはり農業であれば、将来の本町の農業の在り方については農業委員会で相当議論はされておりますけれども、やっぱりこの2,500町歩のこの農地を将来どなたがやるか。これは、本町だけじゃなくて地方はみんなそういうことで今頭を痛めている状態ですね。そういう中で、今ある程度は取組を法人化なり株式会社をつくってやっていると。そういう意味での指導を本町が担っていかなくちゃならないというのがまず1つですね。

それから、子育て関係あるいは高齢化、そういうことについては、この対応する人材、例えば、いろんな高齢化関係でも施設関係について、これも毎年何回も募集してもそうはいないんですね。こういう人材をどうするかと言われても、これは課題ではありますけれども、このようにしたいというところはまだ今のところは申し上げることはできません。いずれ、そういう課題は必ずあるということについては意識はしております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長の答弁聞くと、課題の認識、それについては十二分に理解していますよということの答弁なのかなと思ってます。

今、農業問題についても2023年の農業白書というものがありますよね、町長。全国、2000年のときに240万人の農業耕作者関係、就農者の方がいたのが昨年23年で約半分の116万人になった。これは町長も知っていらっしゃる。そのうちの60歳未満、約2割の20万か24万人くらいかな、今やっているよと。それを色麻町の農業政策の中に当て込み

したときに、人数的割合ってあるじゃないですか。このまま、そのままスライドはできないと思いますよ。ただ、これに近い数字になるんじゃないかなということを懸念しているんです、私。町長が心配するのは分かります。ただでぎねんだというわけにもいかない、まちづくりをする限りは。だから人材育成をどうするか。人材育成的に厳しい部分を今町長が公約で掲げているデジタルトランスフォーメーション、DXというもので推進を図ろうと。スマート農業だ何だかんだ世間では言うております。そういったことに対してもやっぱり助成をすとか、あと法人化している方々の年齢を見ていって10年後どうなのか、そういうことも推計を図っていかなきゃないと。このまま右から左は行かないと思いますよ。そういうことをやっぱりね、分析をしていただきたいとは思っています。この話をこのまま続けても、永遠に町長とね、なかなか課題を見つけることは難しいというのでございますので、進めていっても平行線かなと。

先ほどの移住・定住についてもね、町長の空き家対策の話も聞いていたり、地域おこし隊の、ある一定の成果について上げていらっしゃる、そういった部分は私も御理解はしております。が、例えばさっきの活性化住宅、1つ例を挙げて、本町の長期総合の中にもあんだけど、町営住宅の新規設置関係という項目がたしかあったような気がするんですよね。その部分、検討は今どうなっているのか。宅地分譲についての進捗状況は3番議員なりで、失礼、3番議員というか12番議員のほうから質問で聞いていますので割愛しますけれども。町営住宅の新規設置等の検討、そういう文言があったはずですよ。その点どうなのか。また、これに付随して流動人口、転入人口といいますか、都市圏からの移住情報関係、移住セミナーをやっているというものの、情報の収集、集約、それをどのように分析し活用しながら促進をしているのか。そういう部分がどうなのかをお尋ねしておきたいと。それによって成果・効果というものは事業の部分が出てくると思いますので、町長はどのようにそこを聞いているのか。聞いてなければ担当課の課長なのかどうか分かりませんが、お答えいただけませんか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ちょっと確認をしなくちゃならない点もありますけれども、まずもって今の町営住宅の中で最初に造っておった二反田の1号住宅ですね。あれが大分老朽化見えてきたということで、いつというところの計画、まだそこまでの計画ないんですけれども近々にその住宅を何とかしなくちゃならない時期に来たなという思いでありますので、そっちのほうの計画もつくらなくちゃならないということだと思っております。

それから、これ引き続きどんどんどん、あのおり3棟あるんですけれども、順次そういうことになっていきますと結構な負担も出てくることにはなりますが、そういうような計画もいざれつくらざるを得ない状況に来たなということでもあります。

○議長（天野秀実君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

昨年度に引き続き令和6年度におきましてもですね、移住フェア、ふるさと回帰フェ

ア等が東京でまた予定されてございますので、そのイベントに参加をさせていただき、直接移住を考えている方と相対してですね、いろいろ情報を収集するという事です。昨年度の経験を踏まえ、先ほど地域おこし協力隊でも申しあげましたように、新たにおためし地域おこし協力隊というものを本年度は実施をしていくということにしておりますし、新たに動画の作成といったようなものもですね、やはり若い方がやはり移住フェアにもたくさんいらっしゃいます。これまで2年間の間に比較的長い動画を作成をしておりましたけれども、短いショート動画を作ってですね、それが20秒ぐらいのショート動画を作って、気になったら本編のほうに誘導していくと、さらには本町のホームページのほうに入ってくださいといったようなところも、そういったような移住フェアからの情報収集の結果、そのようなことに取り組もうということで令和6年度でも新たにに取り組むというようなことになっているような状況でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、町長及び地域振興課長からの答弁をいただいて、町営住宅については随時、これから計画を立てながら、いつになるかはまずきえておいて考えなきゃないだろうと。当然でしょうね、公共施設計画というのはちゃんと町であるわけですから。ただ、これについても、やる限りは毎年2億円から3億円の金がショートすると言われていたわけだ。40年近くやって約幾らの金が足りないというのももう示しているわけですよ、町長。財政厳しい中でまた財政厳しくなる。大変ですよ。そのために、それをどのようにやっていくかということを考えなきゃないでしょうねということなんです。そういったことを加味していただきたい。

また、あと課長の答弁聞いてね、ショート、T i k T o kのショートタイムね。今、若い人あれしか見ないから。町長見たことあります。T i k T o k。見てる、見てる。やっぱりあれのPRで、栗原のやつ見たことありますか。見てくださいよ、町おこしやってるんですから。そういうのをヒントにして、うちで何できるか考える、やっぱりトップとして考えてほしいなど。いろんなどころにアンテナを立てて。パソコンの得意な町長だと思っていますから聞いているんですよ。お願いしたいと思います。この件これ以上やっても進みません。

次の質問に入ります。町長が考える持続可能なまちづくりとはということで質問させてもらっています。この点について町長の答弁をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私でないたってもいいんでしょうけれどもね、担当課長でもいいんでしょうけれども、あえて指名されましたので。これは山田議員からの一般質問への回答とほぼほぼ同じだと思いますけれども、町というのは、地方というのは人口規模だけで図れるものではないと思うんですよ、決してね。人口規模が小さいから、その町の予算も価値もないというものではなくて、私は、持続可能な町というときには、やっぱりそれなりの規模の町であってもよきは、例えば、今回の議会の中でも申しあげました

けれども、よその人たちを受け入れる雰囲気あるよと、そういう町であるよと。あるいは町民も溶け込みやすい町民気質だよと。そういうようなよさも、やっぱり地方というのは持っていると思うんですね。ですから、持続可能という意味合いをすれば、そういうようなことも含めて回答を申し上げておりますので。

人口問題以外にも様々な問題が絡み合っております。一例でありますけれども、産業の振興あるいは効率的な財政の運営、そして何回も指摘受けておりますけれども自主財源の確保、それから移住・定住の支援、それから地域資源の発掘と活用、いわゆる自然を経済的にどういうふうにご利用できるか、活用できるか。ただ自然を眺めていればいいというものではないと思いますので、そういう経済効果がどのようにつくれるか。あるいはインフラの整備、補修、医療福祉サービスの充実、教育環境等の整備、生涯学習の推進、それから住民が参加しやすいような地域づくり、デジタル対応広域連携、そういうことが全て上げられて持続可能なまちができるものだというふうに思っております。何ていいますか、抽象的な言い方になって大変恐縮ですけれども、そういうことを意識して1つずつ具体化していかなくちゃならないのかなという思いであります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長を御指名させていただいたら町長が答えていただいて、誠意ある答弁ありがとうございます。

今、いろいろな部分、自主財源、効率的な財政運営、移住・定住支援、地域資源の発掘と活用、多分これ観光関係のインフラという部分で考えればいいのか。あとインフラの整備、保守、医療福祉のサービスの充実、教育環境等々というのでお話しいただきました。これ全部やるの大変だと思います。けれども、しなくちゃいけないんです。

それで町長、先ほど3番議員、11番議員も言いました、持続可能なまち、選ばれるまちって何ですかとお話ししたら、分譲地の低価格だと町長はお答えいただいています。それだけで選ばれる町なのかな。しからば、住みたい町、サステイナブルスマートタウンというのがございます、住みたい町。また、住みやすい町というのもございます。その点の定義、町長としてまずどのように捉えているのか1点。

また、今回それを不随して機構改革しているわけですよ、本町は。その機構改革をやっている上で、効率的な事務事業をする上で町長の掲げるブランディング機構というのは多分あると思います。それをどのようにここにリンクさせていくのか。この2点お尋ねしておきます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） なかなか言うのは簡単に言われますけれども、対応するのは大変難しいような内容ですけれども、住みたい町といいますと人それぞれでありますけれども。1つには、例えば分譲地などが低価格で、例えば取得できるようなところがある。あるいは、例えば仕事を探す場合に距離的に職場を求められやすいところにある。それから、いろんな生活の利便性あるいは病院関係、そういうことが身近にある。そういうところが多分、それだけでないですけれども、そういうことが加味されるのではないだ

ろうかと思います。

定義と言われると、ちょっとそれは定義はまだ分かりませんよ。定義はどういうものか分かりませんが、住みたい町というそういうことを考えたときにそういうことがあるのかなど。住みやすい町、それもほぼほぼ生活しやすいようなところですから交通の便あるいは買物の便、そういうことが含まれるのではないだろうかというふうに私なりに思っております。あと2つ目もあったかな。いいですか。

○議長（天野秀実君） 5番相原和洋議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、会議時間は午後5時までとなっておりますので、残りの一般質問は明日にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）御異議なしと認めます。

それでは、5番相原和洋議員の残りの一般質問は明日にお願いいたします。

続いて各議員にお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

午後4時52分 延会
